

東松島市 環境未来都市計画

あの日を忘れず ともに未来へ

～東松島一新～

宮城県 東松島市

平成24年3月 計画策定

平成24年11月 計画変更

平成25年7月 計画更新

平成26年6月 計画更新

目次

はじめに（現状分析）	1
1. 将来ビジョン	
(1) 目指すべき将来像	11
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	12
(3) 価値創造	15
2. 取組内容	
(1) 取組内容概要	16
(2) 5年間に実施する取組のスケジュール	21
3. 取組の推進方策	
(1) 体制	32
(2) プロジェクトマネジメントの方法	33
(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針	33

はじめに(現状分析)

《現状》

平成23年12月26日に「東松島市復興まちづくり計画」(以下「復興計画。」が議会承認された。計画策定においては、60回以上に及びワークショップ、説明会等を開催し、市民の多様な意見を反映させている。今後は、復興計画の具現化に向けて、市民、地場産業を中心に据えて事業を進めていく。

「環境未来都市構想」は、復興計画リーディングプロジェクトとほぼ合致し、環境未来都市に取り組むことは、復興計画が具現化されることと同意義である。

とはいえ、当市においては、全人口の4分の1にあたる約10,000人が住居を失い、3,172世帯が仮設住まいを余儀なくされており、防災集団移転事業を軸とした生活基盤の確保が最重要課題である。また、雇用の確保も生活安定の上で早急に取り組むべき課題であり、震災特区として認定された「民間投資促進特区」等を活かしながら、環境関連企業の誘致を進め、雇用の確保に努める。

今後は、当市独自の震災特区として地域資源を活かした観光産業や体験型の交流関連産業等の集積、再生可能エネルギー産業の集積、地域住民の生活を支える小売業・サービス業の集積を促進するため「東松島環境・交流特区」の認定に向けた手続きを進めていく。

環境未来都市構想具現化における最大の課題は、特定財源の確保である。もともと財政基盤が脆弱(財政力指数=0.414/H22実績)であった当市であるが、H24当初予算ベースでは、前年度当初予算対比において、市税が△47.6%と著しく減少している。税収の回復には10年以上のスパンを要することは阪神淡路大震災、中越地震等で被害を受けた市町村の財務状況から容易に予想される。

「被災地枠」として選定された自治体に取り組む環境未来都市関連事業においては、財源において特段の配慮(例:省令改正等による裏負担の特別交付税措置)が必要である。

また、当市独自の事業財源の確保手段として、官民連携事業の積極的な導入準備を進めている。平成24年10月1日に、PMO組織として、「東松島みらいとし機構(愛称:HOPE)」の設立に至った。このことにより、民間資源の受け皿が確立され、復興計画の具現化に向けた体制が整備されることとなる。

《環境》

[気象条件]

気候は年間平均気温11度、年間降水量約1,000mm、風速は最大14m/s、降雪が少なく、東北地方では比較的温暖な地域である。

当市は、平成20年度事業として、市役所本庁舎に10kWの太陽光発電システムを整備しており、月平均で1,022kWhの発電実績(稼働率14.0%、図1参照。)となっている。

特筆すべきは、冬季の発電量であり、いかに晴天が多いかを示している。

[図1]

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
月間発電量	853	1,128	976	1,239	1,127	1,217	1,229	851	885	905	823	1,042	12,275

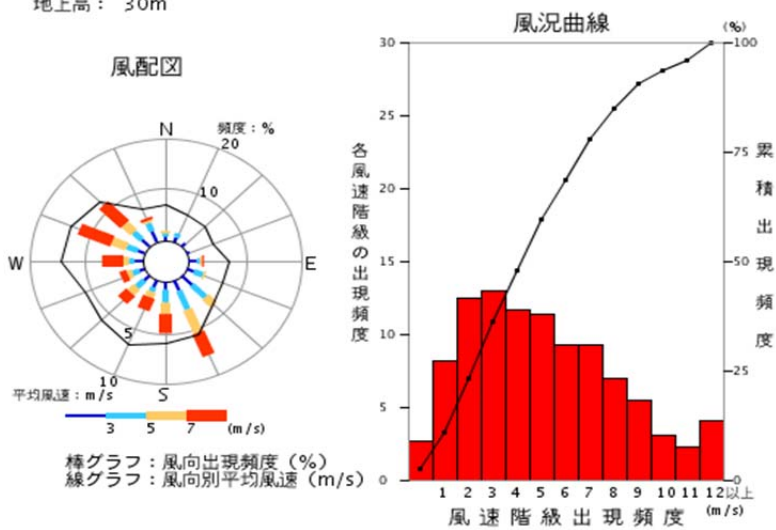
また、航空自衛隊松島基地が所在しているが、航空基地の設置の条件には、気象(日照)が良好であることが条件となっていることから、当市がいかに気象条件に恵まれているかを示す根拠の一つと言える。

風況については、市内海浜部において、年間平均5.6m/sの風速(図2参照。)が確認されている。

[図2]

経度：141° 9' 27"
緯度：38° 21' 3"
地上高：30m

年平均風速：5.6m/s



11月から6月まで西北西、つまり日本海側から奥羽山脈から吹き下ろす強風が鳴瀬川沿いに吹いている状況である。風力発電は山形県庄内町と同様に季節性のものであると割り切り、それ以外の季節は別発電で補うというエネルギーのグランドデザインが必要となる。

・地域独自の技術の存在

[持続可能で安全安心な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会]

一般社団法人「持続可能で安全安心な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会/略称：JASFA（会長：井口泰孝東北大名誉教授）」は、平成23年7月に設立され主に東北の研究者や宮城県内中小企業が参加している。現在、当市の仮設住宅団地内において、多機能可搬型スマートデバイス（無線ポイント機能を付加した蓄電池搭載型の太陽光発電・小型風力発電のハイブリッドシステム・ポール）を利用した社会実験が行われている。

これは仮設住宅の室内外環境のデータを居住者・行政等が共有し、暖冷房機器の制御により熱中症予防や室内環境の改善等を行うものである。実験では、各家庭に設置した無線送信器付きセンサーによって計測した室内温度と湿度データを、無線LAN回線によって把握。温冷感覚の低下している高齢者が居住している仮設住宅のエアコンを自動制御することで、孤独死の防止に努めるものである。

また、多機能可搬型スマートデバイス単体でも、エネルギー自給が可能なことから、災害時の情報提供（防災無線局）や小電力供給（携帯電話充電）更には環境モニタリング機能を追加し、空気の湿温度、地中温度、風向・風速、日射量、降水量、NO₂・放射性物質等の汚染物質濃度を常時把握することが可能となる。

・都市構造・社会資本の現状

当市の面積は101.86k㎡であり、内訳として、宅地が8.39k㎡農用地30.7k㎡、森林32.06k㎡、原野0.14k㎡、河川・水路6.37k㎡、道路7.30k㎡、その他16.9k㎡であり、そのうち市街地は27.3k㎡と、東西交通網を軸に、市街地がコンパクトに形成されている。

交通アクセスについては、市の中央部に仙台市と石巻市を結ぶJR仙石線と国道45号が東西に横断し、これらの沿線を中心に市街地が形成されている。また、市街地北側には、東北地方における太平洋沿岸部市町村の新たな発展軸として期待される三陸自動車道が東西に横断しており、市内の3つのインターチェンジからは、仙台市内はもとより、仙台空港へも1時間足らずとなったほか、東北自動車道への直接乗入れも可能となったため、県外へのアクセスも容易になっている。

このように、当市は宮城県沿岸部のほぼ中央にあって、交通アクセスに大変恵まれており、広域仙台都市圏と広域石巻圏、

さらには広域大崎圏との交通ネットワークの結節点をなしている。

・地域の歴史、伝統、文化

[国史跡 里浜貝塚]

松島湾沿岸は、縄文時代の貝塚が多数残る、日本国内でも有数の貝塚密集地帯である。東松島市内の宮戸島に所在する国史跡の里浜貝塚は、4,000年以上の年月にわたって集落が営まれ続けた縄文時代の遺跡で、松島湾沿岸地域の3つの拠点集落のひとつであったと考えられている。里浜貝塚の包含する膨大な情報量と長年の研究の蓄積から、より具体的で詳細な縄文人の生活が明らかにされてきた。それは海洋や森林・草原などの周辺環境から得られる資源を、枯渇させることなく最大限に戦略的に活用していく狩猟採集型の生活であり、そうした生活を営んでいた縄文人にとってまた、松島湾周辺の自然環境が非常に恵み多いものであった様子を窺い知ることができる。市民憲章で「縄文の古から」つながる歴史と伝統を受け継ぐと謳う東松島市にとって、周辺の環境を有効に利用しながら維持させ、自然から得られるエネルギーを最大限に活用して生活を営み、次世代へと繋げていくことは、縄文の文化の核心を再認識して生活に適用させていく現代のあるべき姿といえる。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

[民間活用]

当市では、平成20年度から市民協働政策を推進している。この政策の主眼を一言で表現するならば『行政資源の市民委譲』と言うことができる。

従来、行政の専門領域とされてきた事業執行権限や予算という『行政資源』を、地域住民への『委譲』によって、最終的には『地域分権』を実現させ、多くの市民が自治運営に主体的参加することを目的としている。

市民が地域経営方針を主体機に立案し、目標に向かって事業執行することは、自治能力の向上に直結する。また、予算に関しては、経営資源として執行され、地域での消費や所得となり、税となって還流するところまでを想定している。

これらの地域自治に関する事業を市民ベースで受託すること等を目的として市内全8地域に市民センターを設置し、その施設管理業務を地元の自治協議会が受託している。これはPPPの考え方にに基づき、指定管理者制度の手法によって受託しているものである。業務に関しては生涯学習事業の一部が予算化されており、同事業推進のための人件費等が包含されているため、地域雇用も多数実現している。また、当該自治協議会の傘下には自治防災会も組織されているため、今次の災害ではその機能を遺憾なく発揮し、市域住民の民政安定に大きな貢献を果たしている。

当該事業は、ソーシャルビジネスの基盤としての機能も果たしている。行政側の窓口（市民協働課）を情報のプラットフォームとして各自治協議会や市民団体が活用し、市民へさまざまな事業を通じて提供していることから、各団体がまちづくりの担い手としても大きな期待を受けている。今後は、持続可能な地域社会を構築する観点から、若年層の人材育成について取り組むことが重要課題となっている。

[緑化推進]

サルビア・マリーゴールド等の花苗を、国道や県道沿線に植栽する事業を、地域のまちづくり協議会が担い、市内の景観保全について、長年活動を実施している。

[自然環境の保全を行う市民活動]

当市の自然環境は、鳴瀬川・吉田川・定川などの河川から流れる水が太平洋に流れ込む恵まれた水環境と、野蒜・宮戸地区は国の「特別名勝松島」に指定され奥松島としての観光地として全国的に広く知られている。

この景観を保全するため市民団体等によるボランティア清掃活動が行われている。

◇主な活動団体等

東松島市定川清流化推進協議会・・・定川の清掃

定川を守る会・・・・・・・・・・定川の清掃

なるせの水と緑を守る会・・・・・・・・鳴瀬川、吉田川の清掃

鳴瀬川の水辺をきれいにする会・・・鳴瀬川の清掃
東松島市青少年健全育成市民会議・・・大曲海岸の清掃
野蒜まちづくり協議会・・・野蒜海岸の清掃
野蒜サーフィンクラブ・・・野蒜海岸の清掃
浜市サーフィンクラブ・・・浜市海岸の清掃

【デンマーク王国について】

デンマーク王国は、東日本大震災の発災以来、様々な面で本市に対して支援を実施している。精神面におけるもっとも大きな支援は、平成 23 年 6 月に王位の第一継承権を持つフレドリック皇太子の東松島市慰問であった。さらに、同年 9 月には、本市の中学生 16 名がデンマーク王国に招待され、ホームステイを体験した。本市の未来を担う子どもたちは、デンマーク王国の優れた文化の数々に直接触れるという貴重な経験であった。

経済面においては、MAERSK 社、NORDEN 社等から、日本円で 1 億円を超える寄付等をいただき、技術面においては、Grundfos 社から、本市排水対策のため 7 基のポンプと災害用井戸の掘削等、これまで様々な支援を受けている。

今後は、復興まちづくり計画、復興事業が明確になった時点で、再生可能エネルギー事業を中心に、長期間に渡る支援をする用意があると在日デンマーク大使館を介し市に伝えられている。また、デンマーク王国内の自治体であり、再生可能エネルギー自給率 500%を超えるデンマーク王国の自治体 ロランド・コムーネ（以下「ロランド市。」）との環境事業に関する包括協定を、平成 24 年 7 月に締結した。ロランド市は、既に、自治体・企業・大学によるコンソーシアム（CTF）を立ち上げており、数々の先進的な実証実験のフィールドとして、世界的に有名な都市である。

「環境未来都市構想」の趣旨も、産民学・自治体のコンソーシアム、国内外の都市・地域との連携を掲げており、この部分で合致する部分が大いにあるといえる。

【民間団体との連携について】

産学官民連携による復興を目指す本市は、様々な民間団体と、震災復興に向けた連携及び協力について、協定を締結した。本計画における PMO 組織「東松島みらいとし機構（愛称：HOPE）」においても、中心的な役割を担う民間団体となる。

No.	民間団体名	期日
1	(独) 国立高等専門学校機構仙台高等専門学校	平成 24 年 5 月 16 日
2	(財) C. W. ニコル・アフンの森財団	平成 24 年 7 月 6 日
3	住友林業株式会社	平成 24 年 7 月 13 日

・その他の地域の蓄積

【特別名勝松島】

本市は、その名のとおりに「特別名勝松島」という世界に誇る風光明媚な景勝地を有し、美しい景観を保全するため、市民団体等により、積極的なボランティア清掃活動が行われている。また、松島湾をはじめとする沿岸域では、一級河川鳴瀬川、吉田川から運ばれる豊富で良質な水により古くから「のり・かき」の養殖業漁場として活用され、地域は多くの恵みを受けてきた。

【官民連携復興事業提案制度】

本市では、東日本大震災からの復興という大きな使命を担っている。従来の行政の限られた資源、つまり人材、資金、知見だけでは、真に災害に強いまちに求められる「震災に強い情報通信ネットワーク」、「自立・分散型エネルギーの導入」、「地域医療再構築」、「地域産業振興」、「食農再構築」、「民間の地域教育」等への対応には限界がある。

このような背景から、「東松島市復興事業提案制度」を平成 23 年 10 月 1 日付で施行している。これによって、より一層、

公民連携事業（PPP）の受け皿が整備されたといえる。

《超高齢化》

・人口・人口構成

震災前の平成23年3月1日現在における人口は43,142人、うち65歳以上の高齢者は9,829人、実に高齢化率22.78%であり、国内の平均と同じ数値であるといえることから、今後、高齢化が加速していくものと推測される。

また、64歳～59歳の年齢層が3,726人おり、5年後には試算ではあるが、高齢者が30%を超える人口構成となる見込みである。

最新の確定申告によると、65歳以上の市民のうち、23.3%にあたる2,287人が年金、不動産以外の収入を得ている。5年後には更に3,726人の高齢者増加が予想される。よって今後は社会潮流を見極めながら、高齢者に対して多くの就業機会を確保する必要がある。

経済情勢や様々な社会要因によるが、前述のとおり健康福祉部門の費用は高齢者数の増加に伴い、平成22年度予算の32%に及ぶ約49億円が投入された。これは平成17年度予算と比較した場合、実に12億円増加となる。医療給付額の伸びを比較しても233,665円/人（H17）から241,682円/人（H22）へと右肩上がりで見られている。

以上の背景から当市では、後述するように、健康づくりに関する様々な独自事業を展開し一定の効果は得られているものの、抜本的な対策に迫られている。

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

医療サービスに関しては、予防は行政、対症療法は地域医療機関が連携しながら展開している。介護サービスに関しては、在宅介護支援センターやケアマネージャーが、サービス対象者のニーズを汲み取り、市内又は管内の社会福祉施設、各介護事業所への仲介をしている。こうして当該分野を俯瞰すると、専門領域、疾病の種類や程度の多様性等々という理由から、病院を含む各種サービス機関における提供内容（つまり顧客ごとのニーズ）を行政が的確に把握しきれていない現状を否定できない。

東日本大震災によって、当市野蒜地区は医療機関・介護施設の空白地帯となっており、集団移転と併せて、整備していく必要がある。幸いなことに、医療機関・介護施設ともに集団移転先に進出の意向を示している企業が複数ある。その中の医療機関については、予防から退院後のケアまで脳神経疾患の全ての時期に対応するという総合的な地域医療の提供が可能である。医療によるまちづくりを標榜するこの企業は、自らを病院とは呼ばず『企業』と呼ぶほど、徹底して予防と顧客ニーズのリサーチに重点を置いている。よって今後は、医療機関が予防事業へ密接に関与し、行政とともに地域医療を総合的にコントロールするという新しいモデル定着に力を注ぐ方針である。このモデルが定着した暁には、医療給付額の改善という具体的数値となって表出し得ると考える。

・地域独自の技術の存在

[成人健診・保健指導事業]

特定健診及び住民健診の結果、生活習慣病の発症・重症化のリスク保有状況から対象者を階層化し、生活習慣の改善を中心とした保健指導により生活習慣病の発症・重症化予防を図っている。

内容としては、特定健診及び住民健診の結果、内臓脂肪症候群及びその予備群の市民を対象に、健康増進センターに業務委託して運動指導、食生活指導を実施し、医療費の抑制に努めている。

[食育推進事業]

平成21年度に策定した東松島市食育推進計画に基づき、市民が心身ともに健康な食生活の実現を目指すために、自らの食について考え、判断する能力を身につけ、良い食生活を実践する市民を増加させるため、ライフステージ毎に食に関する普及啓発を行っている。

[地域協働における公共サービスの実施]

市民ニーズの多様化と高度化に伴い、市民意識も変化し、市民が地域の一員として積極的に行政へ参画し、地域の課題に取

り組む活動が活発化している。

市民は、行政サービスの受け手（顧客）であると同時にまちづくりの主体でもある。

これからは、公共サービスの新たな担い手として期待されるNPOやボランティアなどの市民団体が、行政や地元企業と連携し、協働してまちづくりを進めていくことが求められている。このことから、市民と行政がそれぞれの強みや弱みを補完しながら連携を進め、公共サービスの提供を「協働型社会」の実現に向けた手段として、お互いの役割と責任を明確にし、地域協働事業として実施・展開している。

・都市構造・社会資本の現状

[医療機関]

当市野蒜地区には病院が2施設存在していたが、東日本大震災により2施設とも医師が死亡するという大被害を受けた。よって野蒜・宮戸地区は医療空白地帯となっている。

[社会福祉施設（介護）]

特別養護老人ホームが3施設、老人保健施設が1施設、ケアハウスが2施設、グループホームが5施設所在していた。東日本大震災により特別養護老人ホームが1施設、グループホームが2施設継続不能となっている。

[健康増進センター]

当市は、市民の健康づくりに対する公共サービスの向上を目的として、健康増進センター施設を保有している。屋内プールを中核とし、トレーニングジムや入浴施設を併設しており、様々な健康づくりプログラムを実施している。当該施設は、指定管理者制度により運営されている。平成20年度から開催されている「健康福祉まつり」には、リピーターも定着しつつあり、健康管理・体力づくりに関心がある市民が集う施設となっている。

また、運動不足になりがちな、高齢者や障害者が利用しやすい環境を提供すべく「ワンコインで健康づくり」という事業を展開しており、施設利用1回につき、100円を助成し、水中歩行等を通じ、介護予備軍といわれる層の体力づくりに努めている（平成23年度）。

[デマンド交通システム]

当市では、平成21年度からデマンド型乗合タクシーを運行している。これは、路線バスの廃止に伴う、公共交通機関白紙地帯を解消するとともに、「ドア to ドア」の環境を提供することにより、主な利用者である高齢者の行動範囲を広げ、単調になりがちな高齢者の生活にアクセントを添える効果があるほか、市内消費行動の助長という観点から地域経済の活性化に貢献するシステムとして一般提供している。利用者数は順調に推移しており、この発想が市内に定着していることで、将来におけるカーシェアリング等、自家用車利用抑制政策の導入基盤になるものと期待している。

・地域の歴史、伝統、文化

当市では、退職・引退した人々の時間の使い道として、家庭菜園等の簡易的な作物栽培作業をおこなう人が多い。また、漁業従事者などは、60歳以降も引退することなく、海に出て漁業を続ける割合が大きい。これらの作業に打ち込むことによって、常に生きがいを持ち、体を動かすことで健康の維持につながるという効果があるものと考えられる。

こうした基幹産業に根差した高齢者の作業土壌は、超高齢化に対応していく中での、当市の利点のひとつと考えられる。家庭菜園や小規模漁業によって得られた収穫物を、「地産地消」し継続的に循環するような売買のシステムを構築することは、高齢者の生きがいや健康につながるものと考えられる。

また、「歳をとる」ことにまつわる伝統行事として、「えんずのわり」（小正月におこなわれる鳥追いの儀式。地区の子供たちが岩屋にこもって身を清めたのち各戸をまわって災厄をはらう。国の重要無形文化財。月浜地区）、「とふっこ汁」（大晦日に神社でこどもたちが素朴な豆腐汁を作って地区の大人にふるまう。大浜地区）、「大曲浜獅子舞」（正月におこなわれる悪鬼退散の行事。三百年以上の歴史を持つ。大曲浜地区）などがある。これらの伝統行事は、地域の人々が、皆で一緒に歳を重ねていくことを再認識するという側面を持っている。そして、成長の度合いが目に見えて早い子供たちが主役となることによって、コミュニティのなかで歳を取り世代が交代していくことの意味を強く意識させられる。このように当地域は、既に超高齢化社会をコミュニティで支えていく基盤があると考えられる。なお、上記の3地区はいずれも今次の大津波によって集

落が壊滅した地域であるが、いずれの地区でもこれらの行事を続けていく意向を強く持っている。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

[行政サービスにおける民間活力推進]

当市は、行財政改革の基本姿勢として、「簡素で効率的な行政システムの確立」と「時代の要請や市民ニーズに的確に応える行政の推進」を掲げ、市民サービスの向上とコスト意識に徹した行政改革大綱を策定している。

「顧客志向」、「成果重視」、「市場原理の導入」等の考え方は、行政評価にも反映され、引き続き事務事業の積極的な改善・見直しを可能とするため、すべての行政活動が目的と手段の関係で「政策」・「施策」・「事務事業」と政策目的体系に整理されている。

事務事業における市民満足の最大化を目指すとともに、各事務事業において市の関与の必要性や、民間活力の活用の可能性等の分析・評価を行っている。

近年、最も大きな成果を挙げた事業は、「市民協働」の理念に基づいて実施した社会教育施設の指定管理者制度による管理運営に移行である。

第一段階として施設維持管理と生涯学習事業の企画運営管理を地域自治協議会へ委託。これによって地域雇用が多数発生したことや、異なる文化を背景とした地域性豊かな事業展開が実施されている。

第二段階では、地域自治協議会の構成団体である行政区等で構成する地区センターに対して、集会所の管理運営にかかる費用と地域振興事業費等を交付する『地域一括交付金制度』を創設。地域毎の特色を前面に出した地域経営が可能となる基盤を整備した。

将来的には、地域ごとに収益事業を実施することも可能であり、さらなる雇用の確保や人材育成という課題の解決にも大きな期待が寄せられている。

正職員という限られた行政経営資源を有効に活用するため、健康増進施設の指定管理、健康増進施策における官民連携事業展開をはじめ、戸籍窓口の一部アウトソーシング、平成 24 年度には、PFI 手法による学校給食センターのサービス開始が予定され、その外にも図書館、保育所、介護予防サービス事業等についても、民間活力によるサービス提供について検討が進んでいる。

今後も、復興業務という新規事業に多くの人員を配置する必要があるため、より積極的に事業の外部化を検討している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

[食生活改善推進員]

住民が自ら健康づくりのために身体活動、食生活改善に取り組めるよう、知識の普及を行い、生活習慣病の予防を図るため、地域内で活動する人材である。

市民センターを拠点とした事業展開の企画検討や、地域毎に疾病分析、健康診断分析を行い、地区媒体として活用するなど、地域に密着した活動を実施している。

《防災》

・地理的条件

当市は、その地形上、風水害における被害は比較的少ないものの、度々、地震災害により大きな被害を受けている。昭和 35 年 5 月「チリ地震津波」、昭和 53 年 6 月「宮城県沖地震」、平成 15 年 7 月「宮城県北部連続地震」、そして、今回の東日本大震災である。

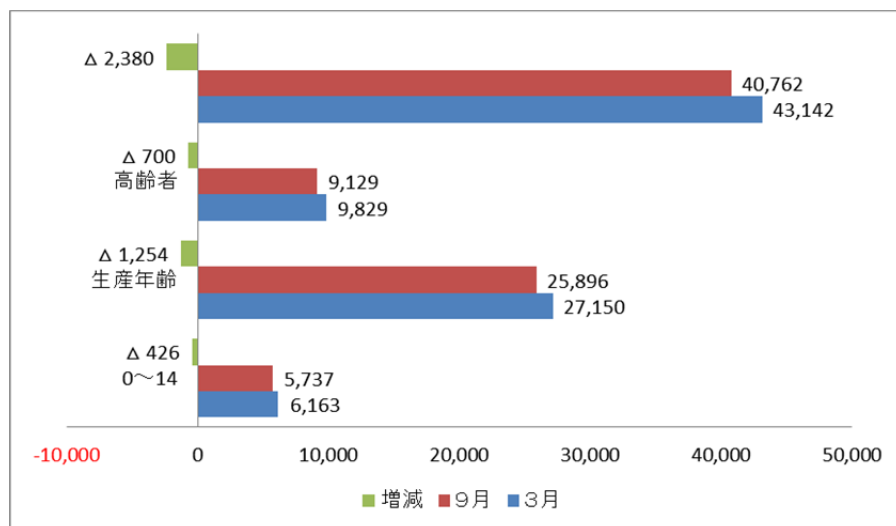
度重なる地震災害を経験したことから、当市は「自助・共助・公助」の考え方が市内全域に浸透し、形式的ではなく自主防災組織の実質的な活動につながっている。

・人口・人口構成

東日本大震災前（平成23年3月現在）とその後（平成23年9月現在）の住民票登録者数を分析すると、震災前には43,142人が居住しており、うち生産年齢人口は27,150人であったが、震災後の10月1日現在では、40,762人が居住し、うち生産年齢人口は25,896人となっている。実に、生産年齢人口の4.6%（1,254人）が他地域へ転出（一部震災の犠牲者も含む）したこととなる。

東日本大震災において、当市では1,000名を超える犠牲者があった。犠牲者を年齢層で分析すると、70歳以上が50%を占め、50歳～69歳が約30%を占める結果となった。

震災犠牲者を出さないためには、高齢者に対する防災教育の徹底等、特別な支援メニューの必要性を再認識するに至った。



・地域独自の技術の存在

[災害時要援護者支援事業]

災害に強い、安心して生活できるまちづくりを推進するため、災害発生時における救護・援護活動が円滑に進められる体制を整備することを目的としている。

具体的には、地域自主防災組織に依頼し、災害時要援護者台帳の管理と新規登録の呼びかけを行うとともに、地域自主防災組織と防災担当課、関係機関が協議しながら災害時要援護者支援マニュアルを作成している。

・都市構造・社会資本の現状

[地域協働における公共サービスの実施]

市民ニーズの多様化と高度化に伴い、市民意識も変化し、市民が地域の一員として積極的に行政へ参画し、地域の課題に取り組む活動が活発化している。地域自主防災組織も市民協働政策の産物のひとつである。

今次の津波被害発生時には、沿岸部の被災地域へ内陸部の防災組織が救援に駆け付け、内陸部集会所がことごとく被災者の避難所となった。初期の避難所では自主防災組織が炊き出しまで行っていたが、落ち着きを取り戻すと被災者自らが避難所の自立的運営を開始した。互いに事態収束に向けて何を行えばよいかを熟知しているからこそ可能な判断と行動であったと考える。

現在では、仮設住宅において暫定的な自治会が発足し、被災各戸の自立支援に向けた市民同士の援助活動のプラットフォームとして市民協働課が挺子いれを行っている。

・地域の歴史、伝統、文化

文献史料上から、貞観十一年（869年）の津波に始まり、東北地方を襲った多くの地震・津波災害が確認（主な大地震・大津波は以下の表の通り）できる。歴史的に見ても地震・津波に今後何度も襲われることは確実であり、今次の大震災を未来への決して忘れるべからざる教訓とするためにも、環境都市の在り方の基盤として、防災への取り組みを欠くことはできないと

いえる。

869（貞観 11）年	三陸沖地震・大津波	1939（昭和 14）年	牡鹿半島地震
1611（慶長 16）年	慶長三陸地震・大津波	1952（昭和 27）年	カムチャッカ地震津波
1793（寛政 5）年	陸前地震・大津波	1956（昭和 31）年	宮城福島県境地震
1896（明治 29）年	明治三陸地震・津波	1960（昭和 35）年	チリ地震津波
1897（明治 30）年	陸前沖大地震	1962（昭和 37）年	宮城県北地震
1900（明治 33）年	陸前大地震	1978（昭和 53）年	宮城県沖地震
1933（昭和 8）年	昭和三陸地震・津波	2003（平成 15）年	宮城県北部連続地震
1936（昭和 11）年	金華山沖地震	2011（平成 23）年	東北太平洋沖地震・津波

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

[市民]

今回、被災した市民の全てが、将来世代に対して、災害の教訓を伝承する責務を担っている人材といえる。

[自主防災組織]

災害に備えた防災体制づくりのため、大規模な災害が発生した場合の自助・共助能力を向上させることを目的に、市内の全域で自主防災組織が結成されている。

主な活動は、地域毎の防災マップの作製や地域毎の防災訓練実施であり、東日本大震災においても、本組織が中心となって、自助・共助の理念に基づく避難所運営や炊き出し、社会的弱者の安否確認等、行政のフォローが行き届かない部分を担っている。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

[災害協定]

今回の被災を受け、当市を中心に東西南北の遠隔自治体と災害協定による支援体制を構築している。現在、協定を締結しているのは、東京都大田区、埼玉県東松山市、同富士見市、山形県東根市、北海道河西郡更別村である。また、宮城県内の大崎市、遠田郡美里町、宮城郡松島町との間で、災害協定を締結した。

これらの自治体の防災ノウハウを共有し相互支援を行うことで、あらゆる想定の大災害に対してある程度の対応が可能となる。

[行政サービスにおける民間活力推進]

（高齢化対応に同じ）

・その他の地域の蓄積

[被災地としての使命]

当市は今次震災以前にも、平成 15 年度の宮城県北部連続地震（マグニチュード 6.2）、昭和 53 年の宮城県沖地震（マグニチュード 7.4）等、近年 50 年間でも 3 度の大地震を経験した全国的にも非常に稀有な自治体である。

当市では、数多くの被災体験を通じてソーシャルキャピタルを得ているが、中でも人的面では、市内の町内会・行政区単位全てにおいて自主防災会が組織されている。組織内には、町内会長や行政区長を頂点として、消防団員や婦人防火クラブ、防犯実働隊が所属する構成となっている。これらの組織は、毎年、防災訓練を自主的に実施しており、東日本大震災においては、速やかに各避難所を開設し、被災した地元住民を誘導、災害対策本部との連絡調整にあたっている。東日本大震災における避難所運営にあたって、当市は市民による自主運営がほとんどであった。これは、特筆すべきソーシャルキャピタルであり、「市民協働」の理念を通じ、これまで培ってきた成果であるといえる。

当市では、復興における政策の柱に「自立型防災都市の構築」を掲げている。とりわけ今回は、広範囲において甚大な被害

が発生したことにより、電気、水道等ライフラインの復旧に時間がかかり、民間企業と災害協定を締結していた物流についても、残念ながら期待していた効果を得ることができなかった。

また発災直後、これまで多額の投資をしていた防災無線が使用不能となった地域もあり、携帯電話、インターネット等の中継地点も停電とともに、通信不能となった。

当市が目指す「自立型防災都市」とは、一定期間（概ね2週間）の間、4万人の市民が、当市の資源により自立生活が可能とすることである。その実現には、食糧とエネルギーの自給率を高めることが必要となる。この問題意識を市民ぐるみで認識している自治体は国内でも稀有であり、また前述したとおり、市民と合意しながら一緒につくりあげる「自立型防災都市」構想プロセスは、国内外に対しても発信できる魅力あるものとなる。

[セルフサポートスクール構想]

東日本大震災においては、義務教育施設が中核的避難所として機能した。当市では、市内の小学校2校と中学校1校が被災により使用不能状態となったため、義務教育施設の移転や統廃合について市民との議論を重ねている。

セルフサポートスクール構想は、これから整備しなければならない義務教育施設と既存の義務教育施設を中核避難所として整備することを目的としており、現在、太陽光発電設備及び無線LANの整備を進めている。

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

1. 目指すべき将来像

環境未来都市として目指すべき将来像は、現在策定中の復興まちづくり計画と合致しており、当該計画では、まちの将来像として、

- 『1. 災害に強く 安全なまち』
- 『2. 安心して 笑顔で暮らせるまち』
- 『3. 産業を育て 働く場をつくるまち』

の3項目を掲げている。さらに、基本方針として、

- 【1】防災・減災による災害に強いまちづくり～防災自立都市の形成～
- 【2】支え合って安心して暮らせるまちづくり
- 【3】生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり
- 【4】持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

を掲げている。

この基本方針を具現化し、復興を牽引する取組をリーディングプランとして進める。東松島一心となって、未来に向かい、2050年には、東日本大震災を経験した世代と次の世代が一緒になってまちづくりの担い手となり、自然災害から立ち直った象徴的なまちとして世界各国からの来訪者を招き入れ、国内で最も住民が誇りをもちながら、健康で安心して暮らすことのできるまちを目指す。

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標
① 課題・目標 【環境】(低炭素・省エネルギー)
①環境 (低炭素・省エネルギー) ・地域独立電源の創出という課題に対し、「MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」を実現する。 ・家庭・運輸部門を中心にした温室効果ガスの削減という課題に対し、ネット・ゼロ・エネルギー・シティ (ZEC) を実現する。

② 評価指標と数値目標
評価指標－1：市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量 (%) 数値目標－1：1%未満(平成23年推定値)→120%(平成38年) 評価指標－2：人口ひとり当たり年間温室効果ガス排出量 (t-CO2/人・年) 数値目標－2：5.83t(平成15年推計)→3t (平成38年：事業者による自然エネルギー発電分は含まない) 評価指標－3：CASBEE 都市における BEE ランク 数値目標－3：B ランク(平成22年現在)→S ランク(平成62年) 評価指標－4：CASBEE 戸建・新築における建築物の環境効率 S ランク住宅の割合(%：世帯数割合) 数値目標－4：未評価(平成23年9月現在)→50%以上(平成50年) 評価指標－5：CASBEE 戸建・新築における LCCO2 の最高ランク住宅の割合(%：世帯数割合) 数値目標－5：未評価(平成23年9月現在)→50%以上(平成50年)

③ 取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「MATSUSHIMA 自然エネルギーパーク構想」を実現する。 ・自動車利用率を低減する。 ・電動モビリティ(電気自動車、パーソナルビークル、電気バス等)を普及する。 ・ゼロエミッション建築物を推進する。 ・防災林整備・藻類培養プラント等市内緑地率を向上する。 ・市民向け環境教育・啓発活動を行う。

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標【超高齢化対応】(地域の介護・福祉)

超高齢化対応

(地域の介護・福祉)

- ・高齢者医療・介護・福祉費の抑制という課題に対し、安全で健康的な住宅を整備する。
- ・介護・福祉が必要な高齢者への対応という課題に対し、地域住民相互の高齢者介護、見守り体制を構築する（ソーシャルキャピタルの活用）。
- ・高齢者雇用の拡充という課題に対し、高齢者就業機会を提供するとともに、外出を助ける交通基盤を整備する。

② 評価指標と数値目標

評価指標－1：国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費

数値目標－1：241,682円（平成22年度決算）→217,513円（平成28年）

※10%の削減

評価指標－2：CASBEE健康コミュニティチェックリスト

数値目標－2：現在評価手法検討中のため、整備され次第設定

評価指標－3：65歳以上就業率

数値目標－3：29.29%（平成22年確定申告）→33.44%（平成28年）

※1,000名の雇用増加。

③ 取組方針

- ・高齢者住宅の環境を改善する。
- ・住民相互見守り社会を確立するとともに、多世代世帯を推進する。
- ・高齢者雇用を創出する。
- ・高齢者移動手段の安全を確保するとともに多様化する。

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標 【防災】(災害に強いまちづくり)

- ・ 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等の自然災害から住民の安全を確保し、“世代を亘り永く住み続けられるまち”を創造する。
- ・ 災害発生時の自立サポート機能の構築という課題に対し、公共避難所における自立避難生活機能を向上する。
- ・ 住民個々の防災意識の定着と継承という課題に対し、“防災ソーシャルキャピタル”を形成する。

② 評価指標と数値目標

評価指標－1：避難所におけるエネルギー自給率（電気、ガス）

数値目標－1：電気0%（平成23年9月現在）→電気100%（平成28年）

評価指標－2：飲料、食糧備蓄量

数値目標－2：飲料0日分、食糧0日分（平成23年9月現在）
→飲料14日分、食糧14日分（平成28年）

評価指標－3：防災訓練参加率

数値目標－3：17.7%（平22年6月）→30%（平成28年）
※防災訓練参加人数／H17国勢調査人口

評価指標－4：防災都市見学・研修視察者数（人／年）

数値目標－4：なし（平成23年）→2,500人（平成28年）

③ 取組方針

- ・ 「MATSUSHIMA 自然エネルギーパーク構想」を実現する。
- ・ 公共施設の防災拠点機能を強化する。
- ・ より強固な住民間コミュニティ（ソーシャルキャピタル）を形成する。

(3) 価値創造

3つの価値を総合的に創造していくには、市のリーダーシップによる自治体経営改革を視点とした長期戦略と住民の意識改革、行動改革の啓発が必要である。自治体経営の長期戦略として、「攻めの投資」及び「守り支出抑制」の強化を実践していく。

攻めの経営としては、今後世界的な課題となる環境、超高齢化、防災問題に積極的に取り組むことで、新たな産業の定着とMICE (Meeting , Incentive , Convention , Event) 等の観光面の活性化を図る。特にビジネスモデルづくりが重要であり、民間企業との協業の中で、雇用、ノウハウの蓄積等、地域に経済的価値がもたらされるシステムづくりを行う。

守りの経営としては、住民自治の徹底による業務合理化を推進する。当市では既に、指定管理者制度やまちづくり交付金制度の活用、市民協働等のスキームを用いて行政業務の民間委託を進めているが、今後もPFI やPPP、コンセッション方式等の民間のノウハウや資金を採り入れ、徹底した行政のスリム化を継続的に行う。

2. 取組内容

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

1. <<MATSUSHIMA 自然エネルギーパーク構想>> (環境-1)
再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築
2. <<ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現>> (環境-2)
民生部門、運輸部門に関する CO2 削減
3. <<安全で健康的な住宅の整備>> (超高齢化-1)
健康住宅の整備による疾病・怪我の抑制
4. <<安全で健康的な住環境の整備>> (超高齢化-2)
地域環境の整備による健康推進
5. <<地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による
地域コミュニティの再生、活性化>> (超高齢化-3)
情報通信基盤の整備およびコミュニティサービスの創出
6. <<高齢者雇用を支える地域雇用の拡充>> (超高齢化-4)
多様な高齢者雇用環境の整備と交通手段の確保
7. <<エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上>> (防災-1)
中核避難所における自立避難生活機能の向上
8. <<災害に強く安全なまちづくり>> (防災-2)
防災教育、防災訓練の実施、安心安全なまちづくりの推進

(2) 取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. MATSUSHIMA 自然エネルギーパーク構想の実施					
(1) 東松島市地域エネルギービジョン策定	地域エネルギービジョン策定	(地域・市民への普及・啓発)			
(2) 奥松島「絆」ソーラーパーク、 および東松島「絆」カーポートソーラー	事業提案・申請手続・工事着工 カーポート型運転開始		メガソーラ運転開始・運転継続		
(3) 多機能可搬型スマートデバイス (スマートポール)設置事業	スマートポール設置	動作検証・増設検討			
(4) バイオマスプラント整備事業		可能性調査	事業検討(基本構想等)	事業実施	
(5) 風力発電事業		可能性調査		事業検討・事業実施	
(6) 各種太陽光発電普及事業		事業計画・スケジュール策定	事業準備・実施		
(7) バイオガス発電事業	事業検討・基本構想	補助金申請・調査・基本設計		着工・事業実施 関連事業展開の検討と実施	
(8) 地域分散型電源整備事業		事業計画・スケジュール策定	事業準備・実施		
2. ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現					
(1) 東松島市地域エネルギービジョン策定	地域エネルギービジョン策定	(住民への普及・啓発)			
(2) LED街路灯実証実験事業	事業検討	LED街路灯 36 基設置	運用状況分析・他地域展開検討		事業総括、継続・展開の検討
(3) 地域分散型電源整備事業		事業計画・スケジュール策定	事業準備・実施		
(4) プラスエネルギー・健康住宅推進事業		事業計画・スケジュール策定	仕様検討・モデルハウス建設	普及・展開	
				【事業検討】 (住宅建材の地産地消) (公共施設・業務ビルの省エネ化) (カーシェアリング普及) (パーソナルモビリティの普及) (藻類培養プラントの誘致)	

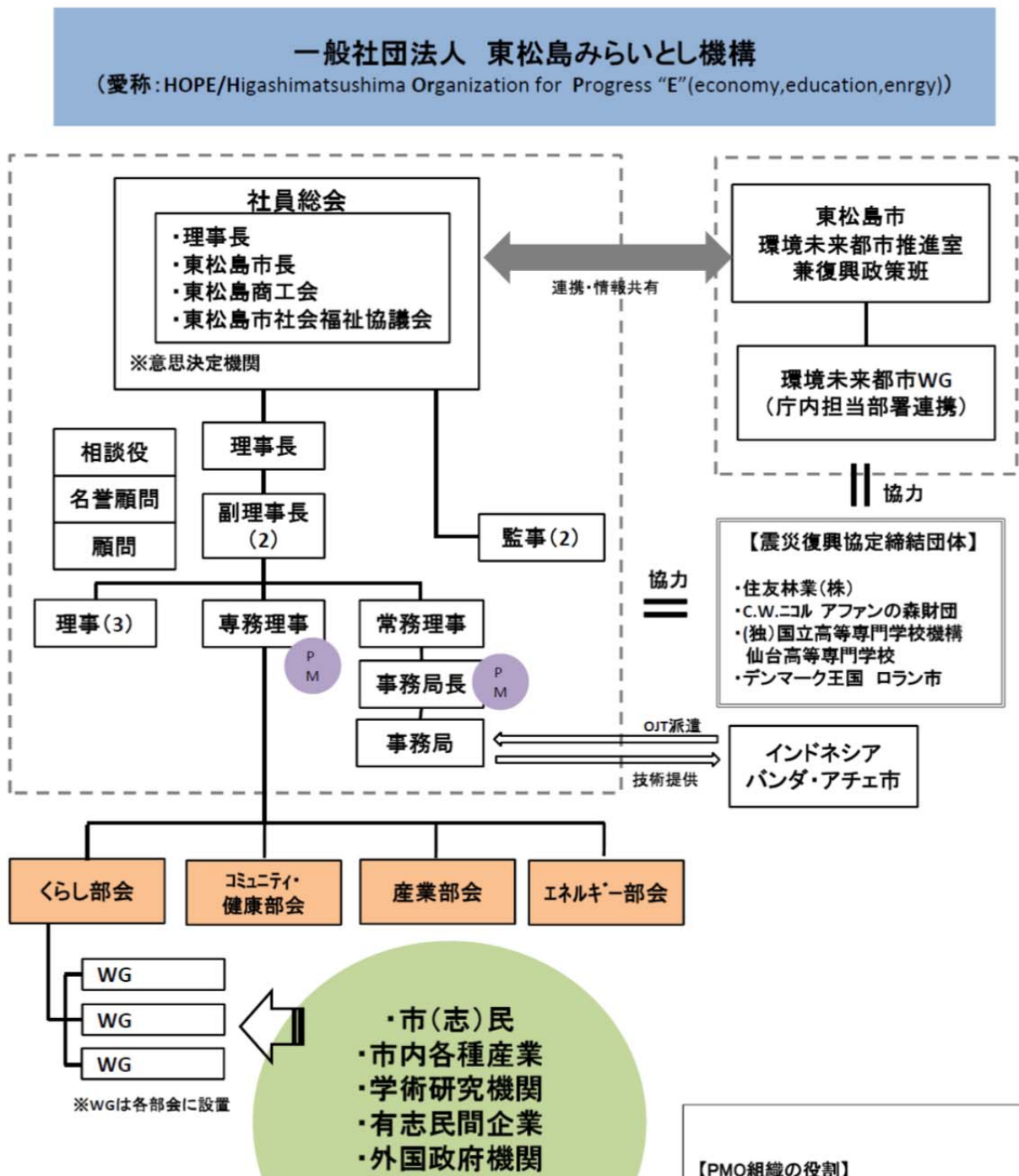
<p>3. 安全で健康的な住宅の整備</p> <p>(1) プラスエネルギー・健康住宅推進事業</p>		<p>事業計画・スケジュール検討</p>	<p>仕様検討・モデルハウス建設</p>	<p>普及・展開</p>	
<p>4. 安全で健康な住環境の整備</p> <p>(1) 医療をツールとしたまちづくり事業</p> <p>(2) 森の学校推進事業</p> <p>(3) 復興の森・癒しの森創成事業</p> <p>(4) 木質利用推進都市検討事業</p>	<p>コンセプト共有化</p> <p>事業計画素案、用地交渉、 環境調査</p> <p>コンセプト共有化 アクションプラン策定</p>	<p>事業内容・可能性検証</p> <p>環境調査、現地測量、基本設計、 土砂運搬、カリキュラム作成</p> <p>森づくり拠点整備、アクティビティ・ ワークショップ等実験開始</p> <p>ビジョンの整備・共有化</p>	<p>事業実施</p> <p>実施設計</p> <p>事業継続</p>	<p>工事</p>	
<p>5. 地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築 による地域コミュニティの再生、活性化</p> <p>(1) 地域コミュニケーション推進事業</p> <p>(2) 高齢者ライフサポート事業</p> <p>(3) コレクティブハウス整備事業</p>		<p>事業構想の検討</p> <p>事業構想の検討 一部サポート事業実施</p> <p>モデル検討・支援体制の検討</p>	<p>ICT まちづくりの事業検討・実施準 備</p> <p>地域包括ケアシステムの検討 一部サポート事業実施</p> <p>整備構想策定、モデルハウス建築</p>	<p>事業検討／事業実施</p> <p>事業検討／事業実施</p> <p>運営・整備計画の検討・普及活動</p>	
<p>6. 高齢者雇用を支える地域雇用の拡充</p> <p>(1) 6次産業化事業</p> <p>(2) ソーシャルツーリズム推進事業</p> <p>(3) 人材発掘・育成事業</p> <p>(4) 市内商工業者の販路拡大事業</p>		<p>水耕栽培用地決定・施設建設 農家レストラン等可能性調査</p> <p>事業主体決定・ノウハウ継承</p> <p>事業検討・市民への情報発信</p> <p>市内現状総括・宣伝活動</p>	<p>実証実験 商品開発事業</p> <p>事業継続・発展の検討</p> <p>事業継続・発展の検討</p> <p>事業継続・発展の検討</p>	<p>加工、製造、販売拡大等の検討</p>	

<p>(5)園芸施設・植物工場誘致事業</p>		<p>誘致の可能性調査</p>	<p>事業継続・発展の検討</p>	<p>【事業検討】 (行政業務の民間、個人委託推進) (高齢者交通手段の多様化推進) (環境関連企業の誘致)</p>	
<p>7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上</p>					
<p>(1)多機能可搬型スマートデバイス (スマートポール)設置事業</p>	<p>スマートポール設置</p>	<p>動作検証・増設検討</p>			
<p>(2)避難所における再生可能 エネルギー等導入事業</p>	<p>実施設計</p>	<p>実施設計、工事施工</p>			
<p>(3)防災備蓄用品購入事業</p>			<p>非常食・飲料水の購入・備蓄</p>		
<p>(4)地域分散型電源整備事業</p>		<p>事業計画・スケジュール策定</p>	<p>事業準備・実施</p>		
<p>8・災害に強く安全なまちづくり</p>					
<p>(1)沿岸津波監視システム先行モデル導入事業</p>	<p>事業計画</p>	<p>公募により整備、動作検証</p>	<p>運営状況検証、増設検討</p>		
<p>(2)防災教育、防災訓練の実施</p>			<p>防災訓練・防災研修会開催</p>		
<p>(3)移転先まちづくり整備協議会の運営</p>	<p>地区ごとに協議会設置</p>	<p>協議会運営</p>	<p>状況に応じて継続</p>		
<p>(4)復興まちづくり計画市民委員会</p>	<p>委員会設立・第1回開催</p>	<p>年4回程度の委員会開催</p>			
<p>(5)復興まちづくり土地利用計画策定</p>	<p>基本構想・基本計画策定</p>		<p>計画に基づいて各種事業開始</p>		

3. 取組の推進方策

(1) 体制

・震災復興事業および環境未来都市関連事業を総合的、統合的にマネジメントする組織として、平成24年10月1日に「東松島みらいとし機構（愛称：HOPE）」を設立した（下図）。



	正会員	特別会員A	特別会員B	賛助会員
参加資格	事業者となる一般法人・企業等	事業者となる中小企業法に基づく中小企業	事業者となる大学、個人、NPO、自治会等	協力賛助する一般法人・企業等
入会金	5万円	1万円	5千円	5万円
年会費	10万円	3万円	1万円	一口10万円

- 【PMO組織の役割】**
- 1.復興事業の速やかな事業執行
 - 2.環境未来都市推進事業にかかる諸事業の統括管理
 - 3.外部資源との協働による新しい社会技術の創造
 - 4.創造的復興による社会課題解決への取組み
 - 5.事例の社会技術化

(2) プロジェクトマネジメントの方法

プロジェクトの進捗管理は前述の「東松島みらいとし機構（愛称：HOPE）」が行う。環境、コミュニティ、産業の各テーマについて関連する官民連携のコンソーシアムをプロジェクトの実施主体として想定する。各プロジェクトが目標の成果に達しないことも考えられるため、プロジェクトの開始当初からプロジェクトメンバー間での責任限界点を明確にし、継続が困難となった場合は市の判断により打ち切ることを前提とする。具体的には、予めプロジェクト毎にリスク対応計画を策定し、プロジェクトのリスクシナリオについて分析する。当該リスクの定量化を行い、予め定められた基準値を超えた場合の措置をメンバー間で決めておく。リスク対応計画については、予め上記機構に参加もしくは機構が委託するプロジェクトコンサルタントの知見を得ながら作成する。こうすることで、プロジェクトの進捗をモニタリングし、プロジェクトの中断、中止、参加者の交替等必要な措置を機構が判断する。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

東日本大震災により、雇用の場を失った本市にとって、もっとも参考にすべきはデンマーク王国である。なぜならば、デンマーク王国は1980年代において、20%を超えていた国内失業率を、環境を産業構造化させることにより、20年後には3%台まで改善したからである。これは、非常に参考となる成功事例であり、デンマーク王国の全面的な支援のもと、雇用状況を改善していきたい。

また、社会保障が充実しているデンマーク王国であるが、医療に関しては国民の満足度は高くない。何故なら、医療サービスを受けるために、ドイツやポーランドの医療機関を受診しているからである。また、先進国の中で、最も早く高齢化を迎えた日本に対しての注目度も高く、日本同様に核家族化が進んでいるデンマーク王国は、介護面において家族介護は困難であり、社会保障の中で課題の解決を図ろうとしている。

このことから環境については、デンマーク王国のベストプラクティスを学び、超高齢化社会（医療・介護）については、当市の取り組み事例を普及展開することが可能となる。

また、国際協力機構（JICA）を介し、インドネシアより研修生をOJTの一環として、当市PMO組織において、受け入れる事業が進んでいる。このコネクションにより、環境未来都市に関連する成功事例を、国外へ輸出するより強固なルートが構築されることとなる。

国内の都市間連携については、環境未来都市構想に選考された時点で国の助言を仰ぎながら、先進自治体との間で積極的なネットワークを構築し、国内の先行優良事例を取り込んでいく。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02:ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容	再生可能エネルギー利用に基づく、自立分散型電源の構築を進めるため、下記の取り組みを実施する。 <p>(1) 東松島市地域エネルギービジョン策定:市内エネルギー賦存量を調査・推定することにより、市内で調達できるエネルギー供給源を明確にし、その上で安定的なエネルギー供給が可能なスキームを検討して将来的なエネルギー計画のビジョンとするもの。 ※取組個票01-01参照 (2) 奥松島「絆」ソーラーパーク、および東松島「絆」カーポートソーラー:約2メガワットのメガソーラ設置および市内公共施設へのカーポート設置型太陽光発電設備の設置と運営。 ※取組個票01-02参照 (3) 多機能可搬型スマートデバイス(スマートボール)設置事業:小型風力・太陽光発電・蓄電池を備えたスマートデバイスにより、地域避難所となる市内公共施設における自立電源の確保。 ※取組個票01-03参照 (4) バイオマスプラント整備事業:バイオマスプラントを利用した発電事業・熱供給事業の検討と実施。市内のバイオマス資源の把握や平地林業等のバイオマス資源の整備等の検討もあわせて実施する。 ※取組個票01-04参照 (5) 風力発電事業:風力発電による発電事業の検討と実施。 ※取組個票01-05参照 (6) 各種太陽光発電普及事業:公共用地や民有地、建物、農地等を利用した各種太陽光発電事業の検討と実施。また、市民への普及啓発を図り、市民ファンドの創成などについて検討を進める。 (7) バイオガス発電事業:食品残渣物を主原料とするメタン発酵プラントの誘致。発電のみならず、発生する熱利用を目的とした花卉栽培事業者や施設園芸農家等の誘致の副次的効果を併せて検討する。 ※取組個票01-07参照 (8) 地域分散型電源整備事業:比較的小規模な各種の地域分散型発電の整備とエネルギーマネジメントの検討。また、公共施設、一般家庭、産業施設への発電・蓄電設備設置を行う際の各種メリットを検証する。 ※取組個票01-08参照 (9) 地域新電力事業:エネルギーの地産地消と持続可能な地域経営を実現する、公益型地域新電力事業について検討、事業化を目指す。 ※取組個票01-09参照</p>	
⑤エリア	市内野蒜地区内の東日本大震災による浸水地域周辺をコア・エリアとし、市内全域を取組対象とする ※東日本大震災により大きな浸水被害を受けた地域の住民の高台移転にあわせ、地域分散型エネルギーの供給拠点とする。	
⑥主体	東松島市(1、3、5、6、8)、三井物産㈱(2)→楽天信託㈱(2)、(一社)東松島みらいとし機構(エネルギー部会)及び同団体会員等(4、7、9)	
⑦活用した国等の制度	(1)、(3)環境未来都市先導的モデル事業補助金(内閣府) (4)復興交付金(復興庁)、里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(環境省) (5)復興交付金(復興庁) (8)H25分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業(総務省)、H26再生可能エネルギー発電事業を通じた地域活性化モデル開発支援調査事業補助金(宮城県)、H26省エネルギー設備導入等促進事業(分散型エネルギーを活用した地域課題解決支援事業)(経産省)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府)、復興交付金(復興庁)、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)(経産省) (9)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府)	
⑧地域の関与	宮城環境税制度 震災復興特区制度:復興推進計画(宮城第13号、東松島市環境交流特区) 東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携 「公共建築物における木材利用の促進に関する方針」の策定 地域エネルギービジョンに基づく地域の取り組み	
⑨スケジュール	23年度 (2)市・事業者において、被災地支援事業としてメガソーラ計画の提案・用地選定・グリッドの検討	
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1)地域エネルギービジョン策定 (2)東松島復興事業提案制度としての事業提案、各種認可等申請手続、メガソーラおよびカーポート型工事着工(H25.1月)、カーポート型運転開始(H25.3月) (3)スマートボール10基設置	
25年度	(2)メガソーラ運転開始(8月) (4)・(5)事業可能性調査 (6)～(8)事業計画・活動スケジュールの策定	
26年度	(2)三井物産㈱からトランスパリュウ信託㈱(現楽天信託㈱)へ権利譲渡及び市民ファンド組成 (4)(5)FS調査に基づいて整備手法・事業主体・運営形態等の検討 (6)(8)(9)事業構想検討、関係者協議 (7)事業計画・補助申請・基本計画	
27年度	(2)継続稼働 (4)(5)(7)事業再検討 (6)事業内容検討、事業者公募 (8)関係者協議、設計着手 (9)F/S調査	
28年度	(2)継続稼働 (4)(6)民間事業可能性について関係者協議、関連法令調査、市民ファンド組成 (5)洋上風力実現可能性再検討 (7)事業再検討 (8)工事着手～完了 (9)事業開始	
29年度以降	地域エネルギービジョンの実現に向けて、引き続き、各種事業を推進する。	

⑩他の取組との連携

取組名:2. ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現

連携内容:再生可能エネルギー利用の向上によりCO2の削減に寄与する。

取組名:6. 高齢者雇用の拡充

連携内容:6次産業化や人材育成、植物工場誘致等の取り組みと再生可能エネルギー関連産業の誘致を連携させ、高齢者雇用の拡充を図る。

取組名:7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上

連携内容:中核避難所における再生可能エネルギー利用による自立電源の確保。

取組名:8. 災害に強く安全なまちづくり

連携内容:エネルギー自給率の向上が災害対応に寄与し、防災都市としての機能の一角を担う。

⑪自立・自律の方針・目標

(2)固定価格買取制度に基づき、事業採算性を見込んだメガソーラー事業の売電収入により、設置コストの回収・運営費用の創出が図られる。

(5)事業可能性調査のなかで、同事業の事業採算性・継続性の検討を行う。

(6)(7)一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。

(8)地域防災力向上とCO2削減を目的に、再生可能エネルギーを導入する。地域と連携を図り、資金が地域内において循環する仕組みを構築する。

(9)需要家の経済負担を軽減し、かつ、利益の一部については、地域内の課題解決に再投資する公益型電気事業を展開することとしている。引き続き、経営戦略について検討を行う。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (1)東松島市地域エネルギービジョン策定
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02:ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 市内エネルギー賦存量を調査・推定することにより、市内で調達出来るエネルギー供給源を明確にし、その上で安定的なエネルギー供給が可能なスキームを検討し、将来のエネルギー供給の参考とするために、地域エネルギービジョンを策定するもの。 地域エネルギービジョンにおいては、市内のポテンシャルを勘案し、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電の導入により、2015年(平成27年)までに13MW、2022年(平成34年)までに44MWの再生可能エネルギー導入を設定した。この目標達成により、CO2の排出量は30%の削減が見込まれ、2022年の市民一人当たり排出量は3.1トンとなる。このビジョンを達成するために、市・事業者・市民の個々の取り組み目標を掲げ、市全体として目標達成に向けて推進していくことを期した。		
⑤エリア 市内全域		
⑥主体 東松島市・事業者・市民		
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業補助金(内閣府)		
⑧地域の関与		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	東松島市地域エネルギービジョン策定	
25年度	(市民・事業者への普及・啓発活動)	
26年度	(市民・事業者への普及・啓発活動)	
27年度	(市民・事業者への普及・啓発活動)	
28年度	(市民・事業者への普及・啓発活動)	
29年度以降		
⑩他の取組との連携 「ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現」、「積極的な再生可能エネルギーの導入」、「災害時のエネルギー自給」の3つを基本方針とし、市の取り組み(公共施設や避難所の再生可能エネルギー機器等の設置など)をはじめ、事業者の取り組み(事業活動の省エネ推進・BEMS等省エネ機器の導入など)、そして、市民の取り組み(省エネルギーの徹底・環境など)との連携を図る。具体的には、一般社団法人東松島みらいとし機構における「くらし部会」、「コミュニティ健康部会」、「産業部会」、「エネルギー部会」が基本方針実現の鍵となることから、これらの部会の事業展開とは特に連携を図る。		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-02	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (2)奥松島「絆」ソーラーパークおよび東松島「絆」カーポートソーラー
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02:ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 環境未来都市構想の計画事業として位置づけしている分散型地域エネルギー自立都市プロジェクトの一つとして、被災地の有効な土地利用を図り、かつ非常時災害時に分散型発電所として市民に電力の供給を可能にするため、メガソーラー事業及び市内公共施設へのカーポート設置型太陽光発電設備の導入を行う。 奥松島「絆」ソーラーパークにおいては、発電量やCO2削減効果を分かりやすく紹介する観光教育施設を整備し、環境教育施設としての位置づけを行うとともに、清掃業務や敷材の地元材料使用などで市内発注を推進し、地域への貢献を目指す。 【奥松島「絆」ソーラーパーク】 発電容量:1,990kW(約2メガワット) 発電量:年間 約210万kW(一般家庭約600世帯分の年間使用電力量相当) 環境効果:年間 約1,000tのCO2削減(一般家庭約200世帯分の年間排出量に相当) 【東松島「絆」カーポートソーラー】 市内3か所の防災拠点となる公共施設に、カーポート型の太陽光発電設備を導入。通常時はカーポートやイベント時のスペースとして自治体の負担なく活用し、売電を行う。災害等の停電時には、非常用電源として直接給電を行う。 東松島市コミュニティセンター前駐車場 約180kW 東松島市鷹来の森運動公園駐車場 約63kW 大塩市民センター駐車場 約26kW 合計:約269kW		
⑤エリア 【奥松島「絆」ソーラーパーク】 東松島市奥松島公園跡地の一部(約47,000㎡) 【東松島「絆」カーポートソーラー】 東松島市コミュニティセンター前駐車場、東松島市鷹来の森運動公園駐車場、大塩市民センター駐車場		
⑥主体 2012～2014:三井物産株式会社(東松島市復興事業提案制度に基づく企業提案事業) 2015.4～:トランスバリュー信託(現楽天信託)		
⑦活用した国等の制度 東松島市環境交流特区(復興特区)		
⑧地域の関与 地域エネルギービジョンに基づく地域の取組 除草や太陽光パネルの清掃の市内発注 敷材の地元材料使用 市民ファンド組成により、事業収益が地域内で循環する仕組みを構築		
⑨スケジュール		
23年度	市・事業者において、被災地支援事業としてメガソーラー計画・用地・グリッドの検討・調整	
24年度	復興事業制度提案、各種許認可等申請手続き、メガソーラー及びカーポート型工事着工(平成25年1月) カーポート型運転開始(平成25年3月)	
25年度	メガソーラー運転開始(平成25年8月)	
26年度	三井物産(株)からトランスバリュー信託(現楽天信託)へ権利移譲。その際、市民ファンドを組成	
27年度	第2期事業として、計画・用地・グリッドの検討、調整	
28年度	第2期事業工事着工	
29年度以降	第2期事業運転開始	
⑩他の取組との連携 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の先行的な取組として主柱のひとつを成すとともに、2. ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現においても同様の役割を果たす。また、取り組みのシンボリックな存在として、地域への普及・啓発活動に寄与する。		
⑪自立・自律の方針・目標 大手資本と協働することにより、初期資金確保、専門的知見等の初期リスクを低減し稼働、安定稼働の後に、市民ファンドを組成し、地域資本により再取得することで、地域内で資金が循環する仕組みが構築される。この手法はメガソーラー事業に限らず、REITが見込まれる様々な地方プロジェクトにおいて展開可能なPPP手法である。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-03	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (3)多機能可搬型スマートデバイス(スマートポール)設置事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02:ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築。小型風力・太陽光発電・蓄電池を備え、独立して発電・給電が可能な可搬型スマートデバイス(スマートポール)を、先行的に市内10カ所に整備する。発電状況、運用状況等を検証したうえで、市内への更なる増設を計画する。避難所におけるエネルギー自給率の向上を図り、また、地域マルチメディア端末の導入準備を進める基盤のひとつとしての機能を検討する。 【装置概要】 小型風力発電:1000W(風速12.5m/s時) 年平均風速(4m/s)で約2,100Wh/日の発電 太陽光パネル:260W 通年で平均した発電量で約800Wh/日 内蔵型蓄電池:12V 100Ah × 4基 LED街灯 通常時は、設置した公共施設において通常電源として使用。非常時には、ポール内蔵の家庭用コンセントからの直接給電も可能。基本形態が垂直に自立したポールであるため、無線設備等のデバイスを後付で設置可能。		
⑤エリア 市内全域、各地区等で防災拠点となる公共施設等 ※主な施設(全10施設) ・東松島市役所 ・小野市民センター ・矢本東市民センター ・矢本西市民センター ・大曲市民センター ・赤井市民センター ・大塩市民センター ・宮戸市民センター ・大塚地区センター ・野蒜市民センター		
⑥主体 東松島市		
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業補助金(内閣府)		
⑧地域の関与 市民協働事業の中核となる市民センターに設置。		
⑨スケジュール		
23年度	工事施工	
24年度	工事施工	
25年度	運用状況確認、以降取組7の(2)「避難所における再生可能エネルギー等導入事業」にて、同タイプのデバイスの増設	
26年度	運用状況確認、以降取組7の(2)「避難所における再生可能エネルギー等導入事業」にて、同タイプのデバイスの増設	
27年度	運用状況確認、以降取組7の(2)「避難所における再生可能エネルギー等導入事業」にて、同タイプのデバイスの増設	
28年度	運用状況確認、以降取組7の(2)「避難所における再生可能エネルギー等導入事業」にて、同タイプのデバイスの増設	
29年度以降		
⑩他の取組との連携 「1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」および「7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上の取り組み」のひとつとして、避難所における自立型電源の構築、避難所におけるエネルギー自給率の向上を目指す。 また、「地域分散型電源整備事業」や「地域コミュニケーション適正化(マルチメディア等)検討事業」において、オプションの装置を併設することにより、エネルギーマネジメントや情報基盤整備を進めるための基地・中継設備としての活用を図る。		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-04	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (4)バイオマスプラント整備事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標:ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 自立分散型電源の構築、資源、資金の地域内循環、低炭素化を推進していくため、「東松島市地域エネルギービジョン」、「東松島市バイオマス利用プラント整備事業導入可能性調査」、「バイオマス産業都市構想」に基づき各種取組みについて検討を進めるもの。 短期的な取組みについては、地域内に賦存しているものの、利用が図られていない未利用バイオマスの有効活用について取組みを進めるとともに、被災元地の活用策として平地における林業の可能性について検討する。		
⑤エリア 市内全域		
⑥主体 東松島市、(一社)東松島みらいとし機構及び同団体会員等、地域住民		
⑦活用した国等の制度 (1)復興交付金(復興庁) (2)里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(環境省)		
⑧地域の関与 里山の管理		
⑨スケジュール		
23年度		
24年度		
25年度	バイオマス産業都市構想採択 東松島市バイオマス利用プラント整備事業導入可能性調査策定	
26年度	里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画策定 東松島市稲わらバイオマス活用事業基本計画策定	
27年度	バイオマスプラントを活用した公共施設建築設計、松くい虫被害木収集スキーム構築について、地域と合意	
28年度	民間事業可能性について関係者協議、関連法令調査	
29年度以降		
⑩他の取組との連携 「1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」および「7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上の取り組み」のひとつとして、避難所における自立型電源の構築、避難所におけるエネルギー自給率の向上を目指す。		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-05	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (5)風力発電事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標:ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容	「東松島市地域エネルギービジョン」取組01(1)に基づき、地域内における風力発電事業の様々な可能性を検証し、地域内におけるエネルギー自給率向上を図るもの。	
⑤エリア	市内全域	
⑥主体	東松島市、みやぎ洋上風力発電等導入研究会(宮城県)	
⑦活用した国等の制度	復興交付金(復興庁)	
⑧地域の関与		
⑨スケジュール		
23年度		
24年度		
25年度	利用可能量把握調査	
26年度	利用可能量把握調査	
27年度	調査結果に基づき、陸上の大型風力発電の検討については廃止	
28年度	洋上風力発電の可能性について検討開始。候補エリアの検討	
29年度以降	事業化に向けた各種法規制、事業スキーム構築について検討	
⑩他の取組との連携	<p>「1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」および「7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上の取り組み」のひとつとして、避難所における自立型電源の構築、避難所におけるエネルギー自給率の向上を目指す。</p> <p>また、「地域分散型電源整備事業」や「地域コミュニケーション適正化(マルチメディア等)検討事業」において、オプションの装置を併設することにより、エネルギーマネジメントや情報基盤整備を進めるための基地・中継設備としての活用を図る。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	固定価格買取制度に基づき、事業採算性を見込んだ風力事業の売電収入により、設置コストの回収・運営費用の創出が図られる。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-07	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (7)バイオガス発電事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01: 市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値: 1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02: ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値: 4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 「東松島環境交流特区」(H24.12認定)では、農林水産・加工・販売・再生可能エネルギー・観光の各産業の有機的連携を計画した。当事業は、これらを具体化・産業化するものである。 具体的には、宮城県沿岸部水産加工場から発生する食品廃棄物を原料としたバイオガスプラントを整備し、メタン発酵過程で発生した堆肥、液肥、熱を隣接整備する植物工場で活用する取組みである。		
⑤エリア 市内沿岸部、津波被災による移転跡地		
⑥主体 ・東松島みらいとし機構エネルギー部会会員企業 ・東松島みらいとし機構産業部会会員企業		
⑦活用した国等の制度		
⑧地域の関与 東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携 奥松島公社、地元農業者との連携		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	構想策定	
25年度	適地選定、各種補助申請、基本設計、地元合意、開発許可等手続き	
26年度	各種補助申請、基本設計、開発許可等諸手続	
27年度	資金面での折り合いがつかないため、検討を中止。 新たな事業スキームを構築すべく、事業内容の再検討を開始。	
28年度	先行事例を研究し、新たな事業スキームについて検討継続。	
29年度以降		
⑩他の取組との連携 取組名:6. 高齢者雇用を支える地域雇用の拡充 連携内容:「6次産業化事業」などと連携し、生産→加工→消費までの一貫した流れを市内において構築し、高齢者雇用、障がい者雇用の環境を拡充する。 取組名:7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容:「防災備蓄用品購入事業」などと連携し、生産される農産品の規格外品を、パウダー加工するなどして、地域外商品を購入することが多い防災備蓄食料について、域内調達を検討するもの。		
⑪自立・自律の方針・目標 一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-08	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (8)地域分散型電源整備事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標:ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 比較的小規模な各種の地域分散型電源の整備を目的とし、公共施設等を中心に自家発電等の自立型のエネルギー設備を導入し、平常時での地域のエネルギーコスト減少、災害時での地域エネルギー自立を図る。また、再生可能エネルギーや分散型エネルギーを活用した多様な需要地密接型のエリア(エネルギー)マネジメント事業を創出する。		
⑤エリア 市内全域		
⑥主体 東松島市、(一社)東松島みらいとし機構及び同団体会員企業、市内における発電事業者、電気需要家		
⑦活用した国等の制度 <ul style="list-style-type: none"> ・H25分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業(総務省) ・H26再生可能エネルギー発電事業を通じた地域活性化モデル開発支援調査事業補助金(宮城県) ・H26省エネルギー設備導入等促進事業(分散型エネルギーを活用した地域課題解決支援事業)(経産省) ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府) ・復興交付金(復興庁) ・地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)(経産省) 		
⑧地域の関与		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	構想策定	
25年度	土地利用計画状況の把握、基本スキーム検討、事業性検証	
26年度	適地選定→事業性評価→関係者協議→個別プロジェクト化 地域新電力設立に向けた可能性調査	
27年度	地域との合意形成と基本構想が確定したことから、松くい虫被害木を燃料とするバイオマスプラントを電源とする、「宮戸復興再生多目的施設」を事業として取り組むこととする。	
28年度	宮戸復興再生多目的施設建設工事着工～完成	
29年度以降	適地選定→事業性評価→関係者協議→個別プロジェクト化の検討を継続	
⑩他の取組との連携 取組名:2. ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現 連携内容:再生可能エネルギー利用の向上によりCO2の削減に寄与する。 取組名:7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容:中核避難所における再生可能エネルギー利用による自立電源の確保。 取組名:8. 災害に強く安全なまちづくり 連携内容:エネルギー自給率の向上が災害対応に寄与し、防災都市としての機能の一角を担う。		
⑪自立・自律の方針・目標 地域分散型電源整備については、一般社団法人東松島みらいとし機構との連携のもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。 地域新電力については、電力事業法の動向把握に努めながら、事業の目的を関係者間において共有し、地域経済循環を構築し、持続可能な地域ビジネスとして検討を進める。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01-09	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (9)東松島地域新電力事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標:ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容 グリーンで持続可能な地域経営に取り組む中において、地域外に流出しているエネルギー、お金、人を地域内で循環させる仕組みづくりが必要とされている。地域新電力により得られる利益を地域の課題解決、地域活性化に再配分することで、公益性の高い地域活性化を実現するために、地域公益型エネルギーサービス事業を創出する。		
⑤エリア 市内全域		
⑥主体 (一社)東松島みらいとし機構、市内における発電事業者、電気需要家、東松島市		
⑦活用した国等の制度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 内閣府		
⑧地域の関与 東松島市商工会、農協、漁協、社会福祉協議会との連携		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度		
25年度		
26年度		
27年度	地域新電力実現可能性調査及びステークホルダーとの意見調整	
28年度	事業スタート	
29年度以降	事業継続	
⑩他の取組との連携 取組名:2. ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現 連携内容:再生可能エネルギー利用の向上によりCO2の削減に寄与する。 取組名:7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容:中核避難所における再生可能エネルギー利用による自立電源の確保。 取組名:8. 災害に強く安全なまちづくり 連携内容:エネルギー自給率の向上が災害対応に寄与し、防災都市としての機能の一角を担う。		
⑪自立・自律の方針・目標 地域新電力事業の収益については、(一社)東松島みらいとし機構(HOPE)の運営費及び地域課題解決への再投資することとしている。実現可能性調査において、採算分岐点を設定しており、公共施設等の契約切替により事業初年度から採算分岐点目標を達成しており、今後は更なる需要家の拡大、将来的には一般家庭への販売についても経営戦略に基づき取り組む方針である。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現														
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 民生部門、運輸部門に関するCO2削減															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01: 市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値: 1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)														
	■評価指標02: ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値: 4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)														
④取組内容	<p>低炭素社会を目指し、民生部門、運輸部門に関するCO2削減を図り、ネット・ゼロ・エネルギー・シティを実現するために下記の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 東松島市地域エネルギービジョン策定: 市内エネルギー賦存量を調査・推定することにより、市内で調達できるエネルギー供給源を明確にし、その上で安定的なエネルギー供給が可能なスキームを検討して将来的なエネルギー計画のビジョンとするもの。 ※取組個票01-01参照</p> <p>(2) LED街路灯実証実験事業: 街路灯をLED化およびネットワーク化し、遠隔から適切な調光マネジメント・機器異常監視を実行、エネルギーマネジメントシステムを構築して低コスト化および低炭素化を実現する。 ※取組個票02-02参照</p> <p>(3) 地域分散型電源整備事業: 比較的小規模な各種の地域分散型発電の整備とエネルギーマネジメントの検討。また、公共施設、一般家庭、産業施設への発電・蓄電設備設置を行う際の各種メリットを検証する。 ※取組個票01-08個票参照</p> <p>(4) プラスエネルギー・健康住宅推進事業: 健康住宅(スマートハウス、プラスエネルギー住宅)の推進に当たり、プロトタイプ等の作成を行い、市内展示会等を通じて市民への当該概念の普及啓発を図ると同時に、本格的な事業推進へ向けての活動を実施する。 ※取組個票3参照</p> <p>(5) スマート防災エコタウン電力マネジメント構築事業: 市内赤井地区に整備する災害公営住宅85戸および周辺病院群をマイクログリッドで結ぶ取組個票01-08から派生した分散型エネルギー整備プロジェクト。災害公営住宅敷地内に太陽光発電機、バイオディーゼル発電機、蓄電池を整備し、自営線PPSにより電源を供給する。構外にマイクログリッドを整備し、太陽光電池と蓄電池により電気供給する取組みは国内初の事例。 ※取組個票02-05個票参照</p> <p>(6) スマートグリッド通信インターフェース導入事業: 市内の公共施設および小中学校(13施設)を対象に、EMSを導入。各施設の監視制御を行うことによる省エネの推進。同時に、LED照明を導入することにより、二酸化炭素排出量の抑制、電気使用料の削減を図るもの。 ※取組個票02-06参照</p>															
⑤エリア	市内全域															
⑥主体	東松島市、三井物産㈱(2)、(一社)東松島みらいとし機構及び同団体会員等(3~4)、積水ハウス㈱(5)															
⑦活用した国等の制度	<p>(1) 環境未来都市先導的モデル事業(内閣府)</p> <p>(3) 「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業(総務省)</p> <p>(4) 少子高齢化・環境対応等復興モデル事業補助金(内閣府)</p> <p>(5) 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業)(環境省)</p> <p>(6) 被災地域情報化推進事業(スマートグリッド通信インターフェース導入事業)(総務省)</p>															
⑧地域の関与	<p>宮城環境税制度</p> <p>震災復興特区制度: 復興推進計画(宮城第13号、東松島市環境交流特区)</p> <p>「公共建築物における木材利用の促進に関する方針」の策定</p> <p>東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携</p> <p>地域エネルギービジョンに基づく地域の取り組み</p> <p>マイクログリッド保有、維持管理</p> <p>平時における一括受電供給及び災害時におけるSEMSIによる供給制御</p>															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td> 一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) 地域エネルギービジョン策定 (2) 事業検討 (4) 事業部会創設 </td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td> (2) 鷹来の森運動公園への設置(公園街路灯36基)、運用開始 (4) 事業計画策定 </td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td> (2) 季節性・利用状況を見ながらの運用・分析、他地域への展開検討 (4) 建設工事 (5) 補助金公募採択、事業性検討、事業着手 </td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td> (4) 地域型住宅普及啓発活動、地域工務店を中心とした新たな組織設立 (5) 災害公営住宅における電源供給、構外マイクログリッド整備 (6) EMS導入、LED照明導入 </td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td> (4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 構外マイクログリッド運用開始(自営線PPS)。医療機関等への電気供給開始。蓄電池の制御等、運用最適化データ収集 (6) 運用開始 </td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td> (4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 運用開始 (6) 運用開始 </td> </tr> </table>		23年度	—	24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) 地域エネルギービジョン策定 (2) 事業検討 (4) 事業部会創設	25年度	(2) 鷹来の森運動公園への設置(公園街路灯36基)、運用開始 (4) 事業計画策定	26年度	(2) 季節性・利用状況を見ながらの運用・分析、他地域への展開検討 (4) 建設工事 (5) 補助金公募採択、事業性検討、事業着手	27年度	(4) 地域型住宅普及啓発活動、地域工務店を中心とした新たな組織設立 (5) 災害公営住宅における電源供給、構外マイクログリッド整備 (6) EMS導入、LED照明導入	28年度	(4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 構外マイクログリッド運用開始(自営線PPS)。医療機関等への電気供給開始。蓄電池の制御等、運用最適化データ収集 (6) 運用開始	29年度以降	(4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 運用開始 (6) 運用開始
23年度	—															
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) 地域エネルギービジョン策定 (2) 事業検討 (4) 事業部会創設															
25年度	(2) 鷹来の森運動公園への設置(公園街路灯36基)、運用開始 (4) 事業計画策定															
26年度	(2) 季節性・利用状況を見ながらの運用・分析、他地域への展開検討 (4) 建設工事 (5) 補助金公募採択、事業性検討、事業着手															
27年度	(4) 地域型住宅普及啓発活動、地域工務店を中心とした新たな組織設立 (5) 災害公営住宅における電源供給、構外マイクログリッド整備 (6) EMS導入、LED照明導入															
28年度	(4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 構外マイクログリッド運用開始(自営線PPS)。医療機関等への電気供給開始。蓄電池の制御等、運用最適化データ収集 (6) 運用開始															
29年度以降	(4) 地域工務店を中心とした地域型住宅普及啓発活動 (5) 運用開始 (6) 運用開始															
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施</p> <p>連携内容: 再生可能エネルギー利用の普及と特に密接に連携し、トータルでの炭酸ガス排出量削減を図る。</p> <p>取組名: 3. 安全で健康的な住宅の整備</p> <p>連携内容: プラスエネルギーハウス・健康住宅の普及により、炭酸ガス排出削減と健康推進を同時に進める。</p> <p>取組名: 6. 高齢者雇用の拡充</p> <p>連携内容: 高齢化社会における交通手段の確保の一環として、EV利用による交通手段の整備。</p> <p>取組名: 7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上</p> <p>連携内容: 防災性能向上のため、自立分散型電源を市内に整備する。</p>															

①自立・自律の方針・目標

(2) 既存照明のエネルギーコストおよび運用コストの削減分のなかで事業費用が賄われる

(3)・(4)

一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。

(5) 電力の一括受電契約により基本料金が圧縮される。その差額をもってエリアマネジメント及び設備保守の原資とし運営費用を確保することができる。

(6) 実施主体を地域工務店が担うことにより、地域事業として自立していく。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02-02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (2)LED街路灯実証実験事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 民生部門、運輸部門に関するCO2削減	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標01: 市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値: 1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標02: ひとり当り年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値: 4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容	街路灯をLED化及びネットワーク化し、遠隔から適切な調光マネジメント・機器異常監視を実行、エネルギーマネジメントシステムを構築することで、低コスト化及び低炭素化を実現する。	
⑤エリア	東松島市鷹来の森運動公園	
⑥主体	東松島市、三井物産株式会社	
⑦活用した国等の制度		
⑧地域の関与	運動公園利用状況に合わせた照度コントロール計画の立案と運用	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	同事業の検討開始	
25年度	鷹来の森運動公園への設置、運用開始	
26年度	季節性・利用状況を見ながらの運用・分析、他地域への展開検討を検討したものの、ESCO事業としての市場が縮小しており、当該年度をもって事業廃止となる。	
27年度		
28年度		
29年度以降		
⑩他の取組との連携		
⑪自立・自律の方針・目標	同事業においては既存照明のエネルギーコスト及び運用コストの中で賄われるため追加コストは発生しない。下図は運用コストのイメージ。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02-05	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (5)スマート防災エコタウン電力マネジメントシステム構築事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 民生部門、運輸部門に関するCO2削減	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値:1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標:ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値:4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容	<p>市内における自立・分散型電源構築事業の初の取組みとなるプロジェクト。マイクログリッドによる電力供給する本格的スマートタウンプロジェクトであり、敷地を超えてエネルギー相互融通を行う日本初のスマートグリッドである。</p> <p>柳の目北災害公営住宅85戸と周辺の病院群を結ぶ自営線によりマイクログリッドを構築し、太陽光発電470kwを持つ自営線特定規模電気事業者がCEMSにより最適制御しながら電力供給を行うもので、太陽光発電により年間256t-CO2の二酸化炭素を削減し、エリア内でのエネルギーの地産地消を実現する。不足する電力は、東松島市内にある低炭素電源から既存電力網を利用して供給することで、地域全体の地産地消も可能となる。</p> <p>系統電力が遮断した場合にも、同タウン系統内の太陽光発電を蓄電池を用いて安定化させ、大型のバイオディーゼル発電機と組み合わせ3日間は通常の電力供給が可能となり、3.11大震災のような長期停電時にも、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで病院や集会所などへの最低限の電力供給の継続が可能。病院などの災害活動の拠点施設への電力供給を維持し、地域の災害対応力と防災力の向上に寄与することで、レジリエンスなまちを実現するもの。</p>	
⑤エリア	市内赤井地区	
⑥主体	東松島市、積水ハウス㈱、(一社)東松島みらいとし機構	
⑦活用した国等の制度	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業)(環境省)	
⑧地域の関与	マイクログリッド保有、維持管理 平常時における一括受電及び電力供給、災害時におけるSEMSを活用した供給制御	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度		
25年度		
26年度	補助事業採択(H26~H28)、事業構想構築、関係者協議、設計・施工(H26対象分)	
27年度	設計・施行(H27対象分)、エリアマネジメント法人体制構築、災害公営への電力供給開始、特定規模電気事業者届出	
28年度	病院群への電力供給開始、効果データ計測、普及展開	
29年度以降	運用継続	
⑩他の取組との連携	<p>取組名:1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容:再生可能エネルギー利用の普及と特に密接に連携し、トータルでの炭酸ガス排出量削減を図る。</p> <p>取組名7:エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容:防災性能向上のため、自立分散型電源を市内に整備する。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	電力の一括受電契約により基本料金が圧縮される。その差額をもってエリアマネジメント及び設備保守の原資とし運営費用を確保することができる。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02-06	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (6)スマートグリッド通信インターフェイス導入事業
②対応する目標・課題	【環境】(低炭素・エネルギー) 民生部門、運輸部門に関するCO2削減	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 市内自然エネルギー発電量/市内電力消費量(%)	■目標値: 1%未満(H23年度推定値) ⇒ 20%(H28年度末)
	■評価指標: ひとり当たり年間温室効果ガス排出量(t-CO2/人・t)	■目標値: 4.1t(H21年度推計) ⇒ 20%減(H28年度:H22年度比)
④取組内容	<p>市内の公共施設(13施設)を対象に、スマートグリッド通信インターフェイスを整備し、地域内におけるEMを実現することで、電力の地産地消や災害時においても最低限の行政サービスが提供可能な環境を整備する。</p> <p>具体的には、市役所本庁舎、鳴瀬庁舎、図書館、コミュニティセンターおよび小中学校9施設を対象に、高度EMS(機器監視制御、電力可視化、既設再エネ設備の発電状況の把握、既設蓄電池制御等)を導入し、省エネ推進による環境負荷の低減とエネルギー利用の最適化を図る。また、各施設において、電力の可視化を図ることにより、地球温暖化に関する普及啓発、環境教育の推進に寄与するものである。さらに、各施設の照明について、LED照明を導入し、照度管理制御を行うことで年間約700万円の電力使用量等の削減効果、二酸化炭素排出削減を実現するもの。</p> <p>これらの取り組みにより、地域の災害対応力と防災力の向上を図り、レジリエンスなまちの具現化を目指すもの。</p>	
⑤エリア	市内全域	
⑥主体	東松島市	
⑦活用した国等の制度	被災地域情報化推進事業(スマートグリッド通信インターフェイス導入事業)(総務省)	
⑧地域の関与		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度		
25年度		
26年度		
27年度	補助事業採択、機器設置工事	
28年度	運用開始	
29年度以降	運用開始	
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容: 再生可能エネルギー利用の普及と特に密接に連携し、トータルでの炭酸ガス排出量削減を図る。</p> <p>取組名 7: エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容: 防災性能向上のため、自立分散型電源を市内に整備する。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	行政サービスの一環として、取り組む事業である。EM機器の維持管理費用については、削減された電気料金及び一般財源により措置するもの。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組03	安全で健康的な住宅の整備
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 健康住宅の整備による疾病・怪我の抑制	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標04: 国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費	■目標値: 241,682円(H22決算)→217,513円(H28見込み) ※10%の削減を目指す
④取組内容	健康住宅の整備による疾病・怪我の抑制を図るため、下記の取り組みを実施する。 健康住宅(スマートハウス、プラスエネルギー住宅)を市内で普及していくにあたり、東松島地域型モデルハウスを整備、活動拠点として活用し、家づくりに関するワークショップ等の普及啓発活動を実施する。モデルハウスに関しては、市内工務店関係者と連携し、東松島市の気候特性に見合った健康住宅の仕様を設定し、市内における死亡要因の特徴であるである脳血管疾病の抑制による社会保障費の削減を目指すもの。同時に、人口減少社会において、新築件数が減少することが見込まれるが、反面、市場の拡大が見込まれるリフォーム市場とリフォームニーズ(高気密、高断熱、低炭素)に見合った施工技術の地域内ストックにも取り組む。	
⑤エリア	市内全域	
⑥主体	東松島みらいとし機構(暮らし部会)及び同団体会員、東松島市、これからのイェプロジェクト	
⑦活用した国等の制度	少子高齢化・環境対応等復興モデル事業補助金(内閣府) 復興交付金(復興庁) 地域型住宅グリーン化事業(国交省)	
⑧地域の関与	東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携 市内におけるエネルギー消費量の約25%を占める家庭部門における省エネルギー化の促進	
⑨スケジュール	23年度 ー 24年度 一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 25年度 事業計画の検討、普及啓発活動 26年度 市におけるスマートハウス基準検討、モデルハウス建設、普及展開の方法検討 27年度 モデルハウスを活用した普及啓発活動の展開、地域工務店を中心とした地域型住宅普及団体の設立 28年度 モデルハウス及び地域工務店が中心となって普及啓発活動を実施 29年度以降 モデルハウス及び地域工務店が中心となって普及啓発活動を実施	
⑩他の取組との連携	取組名:1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容:「地域分散型電源整備事業」などと連携し、太陽光発電や地域分散電源の設置を検討。 取組名:2. ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現 連携内容:プラスエネルギーハウス・健康住宅の普及により、炭酸ガス排出削減と健康推進を同時に進める。 取組名:4. 安全で健康的な住環境の整備 連携内容:「木質利用推進都市検討事業」と連携し、木質利用 取組名:5. 地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による地域コミュニティの再生、活性化 連携内容:「コレクティブハウス整備事業」との連動	
⑪自立・自律の方針・目標	一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組04	安全で健康的な住環境の整備														
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 地域環境の整備による健康推進															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標04: 国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費	■目標値: 241,682円(H22決算)→217,513円(H28見込み) ※10%の削減を目指す														
④取組内容	<p>地域環境の整備による疾病、怪我の抑制を図るため、下記の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 医療をツールとしたまちづくり事業: 「生活総合産業」としての医療サービス創出を目指し、各種事業の実証を行う。主に農園や森林など自然環境を生かしたヘルスケアプログラムや高齢者の就労支援事業などを実証し、地域振興や新しいまちづくりに寄与する事業スキームを検証する。</p> <p>(2) 森の学校推進事業: 野蒜地区に新設される移転団地を「森の学校」として整備する。※取組個票04-02参照</p> <p>(3) 復興の森・癒しの森創生事業: C.W.ニコル・アフアの森財団や(一社)美馬森JAPANなどとの連携により、森の学校推進事業と協調して、森の学校の後背丘陵を復興の森・癒しの森として、馬の利用などにより、自然本来の在り方に即した森林整備を行う。医療をツールとしたまちづくり事業との連携により、ヘルスケアプログラムの場としての活用を図る。</p> <p>(4) 木質利用推進都市検討事業: 「森の恵みを感じるまちづくり」の推進に向けて、野蒜地区をモデルとして基本構想を策定するとともに、プロトタイプの作成や市民への啓発活動を展開する。</p>															
⑤エリア	市内															
⑥主体	東松島市、のびる多面的機能自治会、東松島みらいとし機構(くらし部会)及び同団体会員等															
⑦活用した国等の制度	<p>(1) 「新しい東北」先導モデル事業(復興庁)、地方創生推進交付金(内閣府)</p> <p>(2) 復興交付金(復興庁)</p> <p>(3) 地方創生加速化交付金(内閣府)</p>															
⑧地域の関与	一般社団法人東松島みらいとし機構、C.W.ニコル・アフアの森財団、一般社団法人美馬森JAPANなど															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td> 一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) コンセプト共有化 (2) 事業イメージの共有 (3) コンセプト共有化、森の整備および道づくりのためのアクションプラン策定 (4) 事業会体制の整備、住友林業㈱と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」締結(2012.5) </td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td> (1) ヘルスケアプログラムとサービス提供スキームの検討、ストレスケアツーリズムの可能性検証 (2) 基本設計等、学習効果の高いプログラム検討等 (3) 森づくり拠点整備、アクティビティ・ワークショップ等の実験開始 (4) 全体像の整備、共有化、スケジュール策定 </td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td> (1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 実施設計・用地取得 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動 </td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td> (1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 建設工事 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動 </td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td> (1) 健康観光マネジメントクラスターの検討、里地・里山・里海を活かした市民参加型のヘルスツーリズム試行 (2) 森の学校(宮野森小学校)竣工、コミュニティスクールの枠組みによる学習プログラム策定(平成29年1月供用開始) (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動 </td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td> (1) (仮称)健康観光マネジメントクラスターの基軸とした、ヘルスツーリズム試行 (2) 地域資源を活用したコミュニティスクール手法による森の学校運営 (3) 森の学校と連携した事業の本格展開 (4) 事業の具現化に向けた各種調整 </td> </tr> </table>		23年度	—	24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) コンセプト共有化 (2) 事業イメージの共有 (3) コンセプト共有化、森の整備および道づくりのためのアクションプラン策定 (4) 事業会体制の整備、住友林業㈱と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」締結(2012.5)	25年度	(1) ヘルスケアプログラムとサービス提供スキームの検討、ストレスケアツーリズムの可能性検証 (2) 基本設計等、学習効果の高いプログラム検討等 (3) 森づくり拠点整備、アクティビティ・ワークショップ等の実験開始 (4) 全体像の整備、共有化、スケジュール策定	26年度	(1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 実施設計・用地取得 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動	27年度	(1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 建設工事 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動	28年度	(1) 健康観光マネジメントクラスターの検討、里地・里山・里海を活かした市民参加型のヘルスツーリズム試行 (2) 森の学校(宮野森小学校)竣工、コミュニティスクールの枠組みによる学習プログラム策定(平成29年1月供用開始) (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動	29年度以降	(1) (仮称)健康観光マネジメントクラスターの基軸とした、ヘルスツーリズム試行 (2) 地域資源を活用したコミュニティスクール手法による森の学校運営 (3) 森の学校と連携した事業の本格展開 (4) 事業の具現化に向けた各種調整
23年度	—															
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) コンセプト共有化 (2) 事業イメージの共有 (3) コンセプト共有化、森の整備および道づくりのためのアクションプラン策定 (4) 事業会体制の整備、住友林業㈱と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」締結(2012.5)															
25年度	(1) ヘルスケアプログラムとサービス提供スキームの検討、ストレスケアツーリズムの可能性検証 (2) 基本設計等、学習効果の高いプログラム検討等 (3) 森づくり拠点整備、アクティビティ・ワークショップ等の実験開始 (4) 全体像の整備、共有化、スケジュール策定															
26年度	(1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 実施設計・用地取得 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動															
27年度	(1) 地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開 (2) 建設工事 (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動															
28年度	(1) 健康観光マネジメントクラスターの検討、里地・里山・里海を活かした市民参加型のヘルスツーリズム試行 (2) 森の学校(宮野森小学校)竣工、コミュニティスクールの枠組みによる学習プログラム策定(平成29年1月供用開始) (3) 市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出 (4) 具体的事業の具現化、市民への普及活動															
29年度以降	(1) (仮称)健康観光マネジメントクラスターの基軸とした、ヘルスツーリズム試行 (2) 地域資源を活用したコミュニティスクール手法による森の学校運営 (3) 森の学校と連携した事業の本格展開 (4) 事業の具現化に向けた各種調整															
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容: 「木質利用推進都市検討事業」のなかで、バイオマスプラント整備事業、平地の林業創成事業、植林・緑地整備事業等との共通のビジョンに基づく推進を企図する</p> <p>取組名: 6. 高齢者雇用の拡充 連携内容: 「医療をツールとしたまちづくり事業」の一環として、高齢者の就労支援事業を展開する。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。															

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組04-02	安全で健康的な住環境の整備 (2)森の学校推進事業
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 地域環境の整備による健康推進	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標04: 国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費	■目標値: 241,682円(H22決算)→217,513円(H28見込み) ※10%の削減を目指す
④取組内容	子どもたちの幸福を育む夢のある森の学校づくりを実施するもの。東松島市が目指す「森の学校」とは、「安全で教育効果の高い学校づくり」を基本とし、ふるさととの自然と共生しながら学習活動のフィールドとして活用し、学校教育と地域活動を連携させ学校活動に取り入れることにより、「感性豊かな子どもを育てる学校づくり」、「地域に愛される学校づくり」を目指す学校のことであり、まちのアイデンティティの一つとなることを目指すものである。	
⑤エリア	野蒜地区北部丘陵地区の一部	
⑥主体	東松島市教育委員会・東松島市・学校建設検討委員会、東松島みらいとし機構、C.W.ニコル・アフンの森財団	
⑦活用した国等の制度	復興交付金(復興庁)	
⑧地域の関与	一般社団法人東松島みらいとし機構、C.W.ニコル・アフンの森財団など	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画素案作成 ・用地交渉 ・環境調査 	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査 ・現地測量 ・基本設計開始 ・土砂運搬開始 ・カリキュラム作成 	
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計開始 	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 ・PTAや教職員との意見交換、合意形成 	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了(平成29年1月供用開始) ・地域、PTAと連携して取り組むコミュニティスクール手法による森の学校運営の試行 	
29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、PTAと連携して取り組むコミュニティスクール手法による森の学校運営 	
⑩他の取組との連携	学校後背丘陵の森を利用して計画している「癒しの森創成事業」と一体となった取り組みを進め、野蒜丘陵全体の森の整備を図り、学習カリキュラムなどソフトメニューを検討し、導入を図る。	
⑪自立・自律の方針・目標	市立の学校として「自然の保護・活用」と「安全性・機能性」の調和がとれた学校のあり方を構築し、地域貢献度の高い学校づくりを目指していく。その実現手段としての「森の学校づくり」を目標とする。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組04-03	安全で健康的な住環境の整備 (3)復興の森・癒しの森創生事業
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 地域環境の整備による健康推進	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費	■目標値: 241,682円(H22決算)→217,513円(H28見込み) ※10%の削減を目指す
④取組内容	自然環境を人間の本質的な人格形成に必要な不可欠なものとして位置付け、地域本来の生態系の中で子ども達を育む環境を整えることを目指していくもの。具体的には、CWニコルアフンの森財団や(一社)美馬森JAPANなどとの連携によりホースセラピーや森林セラピーを市内高齢者に促すだけでなく、生物多様性等環境教育のフィールドとして取組みを進めることとしている。将来的には、医療をツールとしたまちづくり事業と連携し、“自然欠乏症”予備軍である都市部住民において潜在的ニーズがあると仮説を立てており、医療をツールとしたまちづくり、ホースセラピー、森の処方箋等のプログラムを整備し、医療ツーリズムとして交流人口の拡大も視野に入れている。	
⑤エリア	野蒜地区北部丘陵地区の一部	
⑥主体	東松島市、(一社)東松島みらいとし機構、C.W.ニコル・アフンの森財団、(一社)美馬森JAPAN、医療社団KNI、のびる多面的機能自治会	
⑦活用した国等の制度		
⑧地域の関与	協働のまちづくりを主軸に据えた、地域主体のまちづくり	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	コンセプト共有、C.W.ニコルアフンの森財団と市による「震災復興に向けた連携及び協力に関する協定」締結(2012.7)復興の森WS	
25年度	復興の森第1期整備(ツリーハウス、森林整備)、復興の森WS、美馬森キッズクラブ	
26年度	復興の森第2期整備(馬の蹄展望デッキ、森林整備)、復興の森WS、美馬森キッズクラブ、のびる多面的機能自治会設立	
27年度	復興の森第3期整備(サウンドシェルター、森林整備)、復興の森WS	
28年度	復興の森第4期整備(森の劇場、森林整備)、復興の森WS 美馬森PJの本格展開に向けた用地取得、環境整備	
29年度以降	復興の森第4期整備(森の劇場、森林整備)継続、復興の森WS 美馬森PJの本格展開に環境整備	
⑩他の取組との連携	隣接地に移転統合新築される「森の学校推進事業」と一体となった取り組みを進め、教育分野においても、教育効果の高い、発信力のある学習プログラムを整備する。	
⑪自立・自律の方針・目標	取組については、民間企業CSRと連携しており、連携企業が自社社員研修に復興の森・癒しの森を積極的に活用している。	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組05	地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による地域コミュニティの再生、活性化														
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 情報通信基盤の整備およびコミュニティサービスの創出															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標04: 国民健康保険加入者ひとりあたり年間医療費	■目標値: 241,682円(H22決算)→217,513円(H28見込み) ※10%の削減を目指す														
④取組内容	<p>マルチメディア端末等を活用した住民間の介護・見守りの推進を図るため、下記の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 地域コミュニケーション推進事業: 地域が必要とする情報を適正に収集・配信する『仕組み』の構築、また地域情報発信の仕組みの改善等</p> <p>(2) 高齢者ライフサポート事業: 高齢世帯、独居高齢者を Face to Face で見守ることを基本としながら、IT活用や他事業との組合せによる新たなサービスの立上げ、仮設住宅における高齢者サークルのサポート</p> <p>(3) コレクティブハウス整備事業: 世帯や世代を跨いだ相互ふれあいの住まいを実現する『コレクティブハウス』を市内に普及展開し、定住化促進、地域間交流の促進を図る</p>															
⑤エリア	市内全域															
⑥主体	東松島市、東松島みらいとし機構(コミュニティ・健康部会、くらし部会)及び同団体会員等															
⑦活用した国等の制度	(3) 少子高齢化・環境対応等復興モデル事業補助金(内閣府)															
⑧地域の関与	被災者生活サポートセンター設置 東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>一般社団法人東松島みらいとし機構の設立</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>(1)・(2)事業計画の策定(サービス・事業モデルの具体化検討)。一部サポート事業の実施 (3)モデル検討、運営ルールや支援体制の検討</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>(1)ICTまちづくりの事業検討、実施準備 (2)地域包括ケアシステムの検討 (3)整備計画策定・モデルハウス建築</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>(1)(2)は親和性が高いことから、地域包括ケアシステムの構築の中で、更に事業構想について検討を継続する。 (3)実施に向けた具体化検討、普及啓発活動</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けた、検討委員会を設置。計画書を策定する。 (3)移住定住促進、新たな雇用の場創出を事業目的として掲げる。事業採算性の検証を含めた、基本計画を策定する。</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けて、引き続き検討を継続 (3)候補地を特定し、民間投資による事業着手に向けた各種協議を実施</td> </tr> </table>		23年度	—	24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立	25年度	(1)・(2)事業計画の策定(サービス・事業モデルの具体化検討)。一部サポート事業の実施 (3)モデル検討、運営ルールや支援体制の検討	26年度	(1)ICTまちづくりの事業検討、実施準備 (2)地域包括ケアシステムの検討 (3)整備計画策定・モデルハウス建築	27年度	(1)(2)は親和性が高いことから、地域包括ケアシステムの構築の中で、更に事業構想について検討を継続する。 (3)実施に向けた具体化検討、普及啓発活動	28年度	(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けた、検討委員会を設置。計画書を策定する。 (3)移住定住促進、新たな雇用の場創出を事業目的として掲げる。事業採算性の検証を含めた、基本計画を策定する。	29年度以降	(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けて、引き続き検討を継続 (3)候補地を特定し、民間投資による事業着手に向けた各種協議を実施
23年度	—															
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立															
25年度	(1)・(2)事業計画の策定(サービス・事業モデルの具体化検討)。一部サポート事業の実施 (3)モデル検討、運営ルールや支援体制の検討															
26年度	(1)ICTまちづくりの事業検討、実施準備 (2)地域包括ケアシステムの検討 (3)整備計画策定・モデルハウス建築															
27年度	(1)(2)は親和性が高いことから、地域包括ケアシステムの構築の中で、更に事業構想について検討を継続する。 (3)実施に向けた具体化検討、普及啓発活動															
28年度	(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けた、検討委員会を設置。計画書を策定する。 (3)移住定住促進、新たな雇用の場創出を事業目的として掲げる。事業採算性の検証を含めた、基本計画を策定する。															
29年度以降	(1)(2)地域包括ケアシステム構築に向けて、引き続き検討を継続 (3)候補地を特定し、民間投資による事業着手に向けた各種協議を実施															
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容: 「地域分散型電源整備事業」などと連携し、整備した情報通信基盤を地域エネルギーの見える化や自然エネルギー設備遠隔監視の統合プラットフォームとしても活用することで、情報サービス事業とエネルギー事業を融合した新しいサービス・省エネ施策および収益モデルを検討していく。</p> <p>取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容: 「地域分散型電源整備事業」などと連携し、太陽光発電や地域分散電源の設置を検討。</p> <p>取組名: 4. 安全で健康的な住環境の整備 連携内容: 「木質利用推進都市検討事業」と連携し、木質利用およびウッドチップ断熱材などの導入を検討。補助熱源としてペレットストーブ、ペレットボイラの導入検討も行う。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。															

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組06	高齢者雇用を支える地域雇用の拡充
②対応する目標・課題	【超高齢化対応】(地域の介護・福祉) 多様な高齢者雇用環境の整備と交通手段の確保	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標05:65歳以上就業率	■目標値:29.29%(H22確定申告)→33.44%(H28見込み) ※1,000名のシルバー雇用増加を目指す。
	■評価指標10:地場産品の加工・販売施設の整備	■目標値:新規整備施設数 1施設(H28見込み)
④取組内容	<p>多様な高齢者雇用環境の整備と交通手段の確保をはかるため、下記の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 6次産業化事業:園芸施設にて生産された農産物を加工し、高付加価値商品として地域だけでなく全国・海外へ展開させていく取り組み。生産(地元生産者との連携)→加工(新規加工場の設立)→消費(レストランやお土産・ネット販売)までの一貫した流れを市内において構築するためのワークショップを開催する。併せて、東松島市の付加価値を創出するため、市内企業の製品価値、生産機能の質を認知することで、市内外のビジネスマッチング、新規事業を促進し、販路の拡大を図る。</p> <p>(2) ソーシャルツーリズム推進事業:変化する現地のニーズに対応したボランティアツアーの受け入れや、環境・健康が両立する、プロセスを大切にしたエコツーリズムにより観光振興を図る取り組み。環境未来都市における市内の様々な事業の現状を見学・体験させ、新たな観光スタイルを目指すもの。ツアーコンダクターの育成によって事業化(民間事業)を目指すもの。</p> <p>(3) 人材発掘・育成事業:働きたい人、雇いたい事業者のマッチングを行うほか、様々な事業ニーズに合わせて『市民講座』等を開催しつつ、被雇用者の雇用能力の開発・向上を図る。太陽光発電設備の設置工事技術者の育成をはじめ、科学技術のエコリーダーを作る取り組み。</p> <p>(4) ※(1)へ事業統合</p> <p>(5) 園芸施設・植物工場誘致事業:植物工場または花卉栽培を事業化し、儲かる産品、販路、技術をパッケージ化する取り組み。被災地(浸水した区域)の跡地利用の一つとしての園芸施設や植物工場の誘致事業</p> <p>(6)被災元地を活用した食料生産拡大:沿岸部移転促進区域内の宅地については、防災集団移転促進事業を活用し、順次、買取を進めている。買取後は、所有者である本市が維持管理していくこととなるが、試算では350百万円/年の一般財源が必要と見込まれる。このことから、高齢者雇用の受け皿となっている農業生産法人等と連携し、被災元地の一部を畑地利用していくことで、経営面積の拡大及び雇用の創出を図るもの。 ※移転促進区域 A=約230ha(買取対象 A=約175ha)</p>	
⑤エリア	市内全域	
⑥主体	東松島市、東松島みらいとし機構(産業部会、エネルギー部会)及び同団体会員等、東松島商工会、東松島観光物産協会、農業生産法人等	
⑦活用した国等の制度		
⑧地域の関与	震災復興特区制度:復興推進計画(宮城第13号、東松島市環境交流特区) 東松島みらいとし機構をコアとした地元商工会との密接な連携	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立	
25年度	<p>(1)最先端農業の用地検討、施設建設。市内農家・JA石巻等とのマッチングにより、直売所や農家レストランの設置についての実現性可能を調査。</p> <p>(2)市内の各種事業の把握、事業検討</p> <p>(3)太陽電池施工技術者養成講座を継続しつつ、市内の人材を含む、地域資源の棚卸。具体的な方法を市民向けに発信。</p> <p>(4)市内商工業者の商品特性等について取りまとめ、宣伝活動を実施。</p> <p>(5)地元農業生産者、JA石巻や市内・近郊の農業資源生産者等と連携し、園芸設備や植物工場誘致の可能性について、実現可能性調査を実施。</p>	
26年度	<p>(1)実証実験</p> <p>(2)パッケージツアーの企画・開発・展開</p> <p>(3)講座の継続、エコリーダー企画の実施</p> <p>(4)事業原資の獲得、事業実施</p> <p>(5)用地選定、規模や資金等の事業計画</p>	
27年度	<p>(1)加工・販売施設の開業</p> <p>(2)パッケージツアーの実施と事業点検、新規ツアーの企画・開発・展開</p> <p>(3)事業再検討</p> <p>(4)(1)に事業統合</p> <p>(5)被災元地における被災により廃校となった小学校の利活用について公募を実施、交渉権者を選定</p> <p>(6)被災元地を活用した畑地を農業経営する事業者の公募</p>	
28年度	<p>(1)加工・販売施設の営業継続と検証。地元生産者・企業間での商品開発マッチング。</p> <p>(2)復興まちづくり、防災教育をテーマとした視察の受入実施</p> <p>(3)地方創生における人材育成プログラムの活用開始</p> <p>(4)(1)に事業統合</p> <p>(5)植物工場として廃校活用を図るため、事業開始に向けた各種調整を実施</p> <p>(6)被災元地を活用した農業経営開始</p>	
29年度以降	<p>(1)地元生産者・企業間での商品開発マッチングによる試作品作成</p> <p>(2)復興まちづくり、防災教育をテーマとした視察の受入実施。ツアー商品としての販売試行</p> <p>(3)地方創生における人材育成プログラムの継続活用</p> <p>(4)(1)に事業統合</p> <p>(5)廃校利活用による植物工場操業準備</p> <p>(6)被災元地を活用した農業経営の拡大</p>	

⑩他の取組との連携

取組名:1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施

連携内容:6次産業化や園芸・植物工場誘致との連携により、メタン発酵(バイオガス)施設から得られる温水や炭酸ガス等の流用を検討。

取組名:2. ネット・ゼロ・エネルギー・シティの実現

連携内容:高齢化社会における交通手段の確保の一環として、EV利用による交通手段の整備。

⑪自立・自律の方針・目標

一般社団法人東松島みらいとし機構のマネジメントのもと、所属会員により構成され各個別の取り組みを担う「事業会」単位で、自立・自律することを計画のうちに含めつつ、全体事業計画を定めていく。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組07	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上
②対応する目標・課題	【防災】(災害に強いまちづくり) 公立避難所における自立避難生活機能の向上	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標03: 避難所におけるエネルギー自給率	■目標値: 電気0%(H23.9現在)→電気100%(H28見込み)
	■評価指標08: 飲料、食糧備蓄量	■目標値: 飲料、食糧0日分(H23.9現在)→飲料、食糧14日分(H28見込み)
④取組内容 公立避難所における自立避難生活機能の向上を図るため、下記の取り組みを実施する。 (1) 多機能可搬型スマートデバイス(スマートポール)設置事業 : 小型風力・太陽光発電・蓄電池を備えたスマートデバイスにより、避難所となる市内公共施設における自立電源の確保 ※取組個票01-03参照 (2) 避難所における再生可能エネルギー等導入事業 : 市指定の中核避難所に、太陽光発電設備・蓄電池・小型風力発電装置・LED街灯等を設置し、災害等の停電時の電力供給・避難動線の確保を図る。 ※取組個票07-02参照 (3) 防災備蓄用品購入事業 : 非常食・保存水の購入・備蓄 (4) 地域分散型電源整備事業 : 比較的小規模な地域分散型発電の整備とエネルギーマネジメントの検討。スマートポールを中心とした性能検証データを分析し、公共施設、一般家庭、産業施設への発電・蓄電設備設置を行う際の各種メリットを検証する。 ※取組個票01-08参照		
⑤エリア 市内全域(各地区等で防災拠点となる公共施設等)		
⑥主体 東松島市、東松島みらいとし機構(エネルギー部会)及び同団体会員等(3)		
⑦活用した国等の制度 (1) 環境未来都市先導的モデル事業補助金(内閣府) (2) 再生可能エネルギー等導入補助金(環境省) (3) 復興交付金(復興庁) (4) 「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業(総務省)		
⑧地域の関与 震災復興特区制度: 復興推進計画(宮城第13号、東松島市環境交流特区) 東松島みらいとし機構をコアとした地元企業との連携 自主防災組織の機能強化		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	一般社団法人東松島みらいとし機構の設立 (1) スマートポール10基設置 (2) 実施設計 (3) 購入・備蓄	
25年度	(2) 実施設計、工事施工 (3) 購入・備蓄 (4) 事業計画・活動スケジュールの策定	
26年度	(2) 実施設計、工事施工 (3) 購入・備蓄	
27年度	(2) 実施設計、工事施工(事業完了) (3) 購入・備蓄	
28年度	(2) 実施設計、工事施工 (3) 購入・備蓄(事業完了)	
29年度以降	(2) 実施設計、工事施工	
⑩他の取組との連携 取組名: 1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容: 市の中核避難所における再生可能エネルギーを利用した自立電源の確保を進め、MATSUSHIMA自然エネルギーパークの一部を担うとともに、エネルギーパーク全体としてのエネルギーマネジメントにより効率的な運営を図る。 取組名: 8. 災害に強く安全なまちづくり 連携内容: 避難所機能の向上により、災害に強く安全なまちづくりを推進する		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組07-02	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 (2)避難所における再生可能エネルギー等導入事業
②対応する目標・課題	【防災】(災害に強いまちづくり) 公立避難所における自立避難生活機能の向上	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標03: 避難所におけるエネルギー自給率	■目標値: 電気0%(H23.9現在)→電気100%(H28見込み)
	■評価指標06: 飲料、食糧備蓄量	■目標値: 飲料、食糧0日分(H23.9現在)→飲料、食糧14日分(H28見込み)
④取組内容 再生可能エネルギーに基づく、自立分散型電源の構築。主として、市が指定する地域の避難所(学校等)に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、災害等の停電時に情報発信等のために電力供給等を担うもの。自立式の太陽光・風力発電搭載型のLED外灯を設置し、停電時(夜間)でも住民が避難所に避難できるよう動線を確保する。また、敷地内に整備したマンホールトイレ施設の災害時における夜間の使用を円滑に行うため照明灯を設置する。		
⑤エリア 市内全域。各地区等で防災拠点となる公共施設等 ※主な施設(全19施設) ・東松島市コミュニティセンター、東松島市役所本庁舎、東松島市役所鳴瀬庁舎、東松島市保健相談センター、奥松島縄文村歴史資料館、鷹来の森運動公園、東松島市老人福祉センター ・市民センター(赤井、大塩、大曲、小野) ・市内小中学校(矢本第一中学校、矢本東小学校、大曲小学校、赤井小学校、赤井南小学校、鳴瀬桜華小学校、大塩小学校、矢本第二中学校) ・災害時用マンホールトイレ照明灯太陽光発電設備(矢本運動公園、大塩市民センター、矢本西小学校、小野地区体育館、東松島市コミュニティセンター、矢本第一中学校、大曲小学校、矢本東小学校)		
⑥主体 東松島市		
⑦活用した国等の制度 再生可能エネルギー等導入補助金(環境省)		
⑧地域の関与 自主防災組織の機能強化		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	実施設計	
25年度	実施設計、工事施工	
26年度	実施設計、工事施工	
27年度	実施設計、工事施工	
28年度	事業実施期間延長により、H29年度以降に完成する地域避難所を整備対象に追加 実施設計、工事施工	
29年度以降	実施設計	
⑩他の取組との連携 「1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」および「7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上の取り組み」のひとつとして、避難所における自立型電源の構築、避難所におけるエネルギー自給率の向上を目指す。		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組08	災害に強く安全なまちづくり
②対応する目標・課題	【防災】(災害に強いまちづくり) 防災教育、防災訓練の実施、安心安全なまちづくりの推進	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標07:防災訓練参加率	■目標値:17.7%(H22.6実績)→30%(H28見込み)
	■評価指標08:防災都市見学・研修視察者数	■目標値:なし(H23)→2,500人(H28見込み)
④取組内容 防災教育、防災訓練の実施、安心安全なまちづくりの推進を図るため、以下の取り組みを実施する。 (1)沿岸津波監視システム先行モデル導入事業:沿岸部に津波監視カメラを設置し、海岸の状況を庁舎等にてリアルタイムで把握するための先行モデルを構築する。 ※取組個票08-01参照 (2)防災教育、防災訓練の実施:年1回の総合防災訓練、年3回の市民向け防災研修会の実施。震災遺構の保存活用整備事業。 (3)移転先まちづくり整備協議会の運営:防災集団移転事業等により新たに市内に形成される移転団地における個々のまちづくりを効果的に推進するため、各団地ごとの移転先まちづくり整備協議会を設立・運営する。 (4)復興まちづくり計画市民委員会:市民、各コミュニティ代表、企業、NPO等の市民参画により、復興まちづくり計画の進捗状況の確認・課題解決・推進に向けた協議を行い、安心安全なまちづくりの計画推進を図る。 (5)復興まちづくり土地利用計画策定:津波の被害を受け、防災集団移転事業により市有地となる移転跡地の全市的な利用計画の基本構想を策定し、災害に備えたまちづくりを推進する。		
⑤エリア 市内全域		
⑥主体 東松島市		
⑦活用した国等の制度 (1)、(3)、(4)、(5) 復興交付金(復興庁)		
⑧地域の関与 市内8地域にすでに確立されている自治協議会(コミュニティ)との密接な連携により、市のソフト・ハード事業と有機的に結びついた活動を地域単位で進め、地域の防災・減災力の向上に取り組む。		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	(1)事業計画 (2)東松島市総合防災訓練 (3)各団地ごとの移転先まちづくり整備協議会の設立 (4)復興まちづくり計画市民委員会の立ち上げ、第1回開催 (5)基本構想・利用計画の策定	
25年度	(1)公募による業務委託にて整備・動作検証 (2)東松島市総合防災訓練、防災研修会 (3)各団地ごとに移転先まちづくり整備協議会開催 (4)年4回の復興まちづくり計画市民委員会の開催 (5)基本構想・利用計画の策定	
26年度	(2)同上、震災遺構保存活用可能性調査 (3)進展状況に応じ継続/終息→各自治協議会への収斂	
27年度	(1)沿岸監視カメラ増設に向けた財源確保 (2)東松島市総合防災訓練、防災研修会、震災遺構の保存活用整備事業着手・完了 (3)進展状況に応じ継続/終息→各自治協議会への収斂	
28年度	(1)沿岸監視カメラ増設、機能向上工事 (2)東松島市総合防災訓練、防災研修会、震災伝承館の供用開始、震災遺構及び周辺環境整備 (3)進展状況に応じ継続/終息→各自治協議会への収斂	
29年度以降	(1)沿岸監視カメラ稼働開始 (2)震災伝承館運営、震災遺構及び周辺環境整備 (3)各自治協議会への収斂	
⑩他の取組との連携 取組名:1. MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 連携内容:再生可能エネルギー利用による地域エネルギー自給率の向上を、災害に強く安全なまちづくりの補完要素として想定 取組名:7. エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 連携内容:避難所機能の向上と連動した防災教育・防災訓練の実施		
⑪自立・自律の方針・目標 市内8地域の自治協議会を基礎とする市民協働のまちづくり推進により、地域単位での防災意識の向上・各種防災活動の推進を図り、地域および市民一人ひとりが意識の高い「ソーシャルキャピタル」となることを目標とする。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組08-01	災害に強く安全なまちづくり (1)沿岸津波監視システム先行モデル導入事業
②対応する目標・課題	【防災】(災害に強いまちづくり) 防災教育、防災訓練の実施、安心安全なまちづくりの推進	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標07:防災訓練参加率	■目標値:17.7%(H22.6実績)→30%(H28見込み)
	■評価指標08:防災都市見学・研修視察者数	■目標値:なし(H23)→2,500人(H28見込み)
④取組内容	<p>津波から命を守ることができる防災・減災型都市構造構築への取組みの一環として、沿岸津波監視システムを構築する。津波発生時の沿岸部の状況をリアルタイムで確認し、迅速かつ正確な情報収集及び的確な情報配信のための情報システム化と監視カメラ等の津波監視装置を整備する。東日本大震災で大きな被害を被った沿岸地区を候補地として、監視カメラを備え、独自自立等を考慮した観測装置を設置し、災害対策本部となる東松島市役所にて無線でデータ受信が可能となるシステムを構築する。他の沿岸地区への増設展開を視野に入れ、先行モデルとして運用の実証検証を兼ねるものである。</p> <p>防災集団移転促進事業により沿岸部から内陸・高台への集団移転を進めるが、さらに人的被害をゼロに近づけるために、漁業者等沿岸部で生業活動を営む市民や一時的に津波防災区域に滞留している市民等の内陸・高台への迅速な避難を図り、防災・減災効果の一層の推進を企図する。</p>	
⑤エリア	<p>沿岸津波監視カメラ設置対象地域として、下記の4箇所に整備を実施</p> <p>①野蒜海岸の沿岸部 ②浜市海岸の沿岸部 ③大曲海岸の沿岸部 ④宮戸海岸の沿岸部</p>	
⑥主体	東松島市	
⑦活用した国等の制度	復興交付金(復興庁)	
⑧地域の関与		
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	—	
25年度	簡易公募型プロポーザルで事業者を選定し、津波監視システムとして整備予定。	
26年度	運用状況を検証し、増設計画を検討	
27年度	運用状況を検証の結果、増設の方針決定	
28年度	増設工事	
29年度以降		
⑩他の取組との連携		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	c	20%
	3年目(2014年度)	事業の進展	c	30%
	4年目(2015年度)	事業の進展	a	60%
環境	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	<p>1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。</p> <p>個別事業の計画は、一部に取り組みの進むものがあるものの、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。</p> <p>進行している個別事業としては、スマートポール整備、カーポートソーラの完成、メガソーラーの着工、LED照明実証実験開始等がある。</p> <p>以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。</p>		
2年目 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定済み (2) 工事、運転開始 (3) 完了済み (4) 可能性調査の実施 (5) 可能性調査の実施 (6) 事業検討 (7) 事業計画、適地選定、各種補助申請、基本設計 (8) 事業検討 	<p>当初、12の事業として位置付けていたが、その後の検討により、関連事業を統合するなどして、個票①の通り8事業とした。</p> <p>(2)メガソーラーは運転開始 ※取組個票01-02参照</p> <p>(4)バイオマス発電は、可能性調査を実施し、市内のバイオマス資源の把握と、実現可能なスキームを検討した。</p> <p>(5)風力発電は可能性調査を実施しており、次年度終了予定。</p> <p>(6)各種太陽光発電は、公共施設の屋根貸しの検討を行い、実施可能な施設一カ所での設置に向けて事業を進めている。</p> <p>(7)バイオガス発電については ※取組個票01-07参照</p> <p>(8)地域分散型電源整備事業は、総務省「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト可能性調査事業において、市内の分散型電源の設置とマネジメントについての検討を行った。</p> <p>また、取組05の(1)や取組07の(2)と連動して実施、または検討を行っている。</p>		
3年目 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定済み (2) 運営形態を三井物産㈱直営から、市民ファンド組成によりトランスバリュー信託㈱(現楽天信託㈱)に権利移譲 (3) 完了済み (4) 稲わらバイオマス利活用F/S実施 (5) 賦存量における予備調査実施の結果、廃止とする (6) 公共施設屋根貸しソーラ継続稼働及びその他事業について検討 (7) 資金調達に向けて調整 (8) 構想から個別プロジェクトが派生 	<p>(1)～(5)、(7)(8)については、それぞれの取組個票参照。</p> <p>(6)防災調整池貸付けるソーラ発電事業を公募、選定。</p>		
4年目 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定済み (2) 運転継続 (3) 完了済み (4) 松くい虫被害木の利用について検討 (6) 防災調整池貸付を対象とした事業者公募、事業化に向けた各種協議 (7) 資金調達に向けた調整 (8) 事業実施と検討 	<p>(1)継続した普及・啓発活動と進捗管理</p> <p>(2)第2期事業について、虚偽、設計着手</p> <p>(3)運転継続</p> <p>(4)(8)松くい虫被害木を利用した事業については、</p> <p>(8)事業へ移行。バイオマスプラントを活用した公共施設に着手、事業スキームについて地域合意</p> <p>(5)陸上以外の事業方式について情報収集、検討</p> <p>(7)当初計画内容を断念し、新たな事業スキームについて協議開始</p> <p>(9)実現可能性調査実施。H28.3 市とHOPE間で協定締結し、地域新電力の運営について連携体制構築</p>		
5年目 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定済み (2)(3)運転継続 (4) 民間事業可能性について関係者協議、関連法令調査 (5) 洋上風力実現可能性再検討開始 (6) 防災調整池貸付事業について着工～完成 (7) 事業再検討 (8) 工事着手、関係者協議 (9) 事業開始 			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (1)東松島市地域エネルギービジョン策定			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島市地域エネルギービジョンの策定		東松島市地域エネルギービジョンを策定し、2022年における再生可能エネルギー導入ロードマップを示した。	
2年目 (2013年度)	インセンティブ(補助金、税制優遇措置)による再生可能エネルギー発電の誘導		市民・事業者への普及・啓発が図られている。 ・市内発電量(東北電力照会による) 低圧用契約件数923件(+253件) 低圧用発電出力4348.4kw(+1492.3kw) 高圧契約件数25件(+5件) 高圧発電出力5491.0kw(+1510.0kw) 合計発電出力9839.4kw(+3002.3kw) ※()内は、H25.3を基準とした増減数	
3年目 (2014年度)	インセンティブ(補助金、税制優遇措置)による再生可能エネルギー発電の誘導		市民・事業者への普及・啓発が図られている。 ・市内発電量(東北電力照会による) 低圧用契約件数1,224件(+554件) 低圧用発電出力7525.3kw(+4669.2kw) 高圧契約件数34件(+30件) 高圧発電出力7773.0kw(+3,792kw) 合計発電出力15289.3kw(+8461.2kw) ※()内は、H25.3を基準とした増減数	
4年目 (2015年度)	インセンティブ(補助金、税制優遇措置)による再生可能エネルギー発電の誘導		市民・事業者への普及・啓発が図られている。 ・市内発電量(東北電力照会による) 低圧用契約件数1,584件(+914件) 低圧用発電出力11,617.7kw(+8,761.6kw) 高圧契約件数34件(+30件) 高圧発電出力8,077.0kw(+4096.0kw) 合計発電出力19,694.7kw(+12,857.6kw) ※()内は、H25.3を基準とした増減数	
5年目 (2016年度)	インセンティブ(補助金、税制優遇措置)による再生可能エネルギー発電の誘導			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-02	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (2)奥松島「絆」ソーラーパークおよび東松島「絆」カーポートソーラー		
指標01	定性目標		単年達成度
	1年目(2012年度)		
	2年目(2013年度)		
	3年目(2014年度)		
	4年目(2015年度)		
環境	5年目(2016年度)		
	単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	東松島市復興事業制度提案と認証、各種許認可等手続き、メガソーラー及びカーポート型ソーラーの工事着工、カーポート型ソーラーの運転開始(2013年3月)	許認可手続きにより、メガソーラーの着工に遅延が生じた。	
2年目 (2013年度)	カーポートソーラーの運転継続 メガソーラーの運転開始(2013年8月から)	2013年8月にメガソーラーが運転開始した。これにより本事業は所期の目的を達成した。トラブルなく運転の継続を行っている。	
3年目 (2014年度)	三井物産(株)が初期投資し稼働しているメガソーラ及びカーポートソーラについて、約14億円のファンドを組成し、トランスバリュウ信託(株)(現楽天信託(株))に権利譲渡(2015年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド組成によって、単なる再生可能エネルギー発電施設としてだけでなく、事業収益が地域内に還元される仕組みが構築された。また、全国応援団として県外企業もファンドを購入する仕組みを講じたことで、被災地 東松島市と県外企業との間に、社会的なつながりを持つことができた。 ・初期投資を回収した三井物産(株)との間で、市内における再投資について協議中。 	
4年目 (2015年度)	運転継続	<ul style="list-style-type: none"> ・奥松島エリアにおける第2期事業について関係者協議、設計着手 ・被災元地約2.6haを活用した870kw規模の太陽光発電所を整備する。震災による地盤沈下により、土地改良区が管理する用排水機場の経費が増大し、全て受益者である被災農家が負担している現状から、太陽光発電所を整備し、売電収益を管理経費に充当し、農家負担を軽減するという目的である。 ・当該年度は、候補地の確定、設計に着手し、系統連系、特別名勝協議など必要な手続きを進めるもの。 	
5年目 (2016年度)	奥松島エリアにおける第2期事業、工事着手		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-03	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (3)多機能可搬型スマートデバイス(スマートポール)設置事業				
指標01	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)				
	2年目(2013年度)				
	3年目(2014年度)				
	4年目(2015年度)				
環境	5年目(2016年度)				
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	市内で防災拠点となる10の公共施設にスマートポールを設置		設置完了し、運用している。平時は通常電源としての利用が行われている。		
2年目 (2013年度)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 以降、取組7の(2)避難所における再生可能エネルギー等導入事業に移行 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 以降、取組7の(2)避難所における再生可能エネルギー等導入事業に移行 </div>		
3年目 (2014年度)					
4年目 (2015年度)					
5年目 (2016年度)					

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-04		MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (4)バイオマスプラント整備事業		
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	2013年度より追加		2013年度より追加	
2年目 (2013年度)	<p>バイオマス産業都市構想採択 東松島市バイオマス利用プラント整備事業導入可能性調査策定</p>		<p>・バイオマス産業都市構想採択によって、公共事業以外の民間バイオマス関連企業を誘致していくための環境が整備が図られた。 ・地域内におけるバイオマス資源賦存量を把握することにより、短期的な事業展開として、地域内における松くい虫被害木、稲わら等の未利用バイオマス活用を検討していくこととした。</p>	
3年目 (2014年度)	<p>里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画策定 東松島市稲わらバイオマス活用事業基本計画策定 塩害対策技術の開発(被災元地を活用した平地の林業実証実験)</p>		<p>・地域内における未利用の再生可能エネルギーを有効に活用し、2016年以降に整備する公営の多世代混住型複合集落施設等にバイオマスボイラー、パナリ発電施設を導入することで、温室効果ガス排出量の削減を行うとともに、アカマツ、クロマツ等の保全管理を促進し、もう一度里山保全に手が入ることで生物多様性の保全につながるような地域づくりについて、地域住民と合意を図ることができた。 ・地域資源を活用したビジネス展開の可能性についての検証を通じ、様々なステークホルダーとの協働がまちづくりには欠かせない要素であることを関係者間で共有を図ることができた。 ・被災元地(津波被害地)では津波の塩分が残留し、塩害が懸念されている。土壌改良および適切な植生誘導がなければハリエンジュの優占する景観となる可能性が高いことから、住友林業㈱と協働し、市内0.5haを対象に、塩分の吸着や移動促進の効果があることが報告されている資材を投入し、被災元地の活用策である平地の林業実現に向けた実証実験を行うもの。</p>	
4年目 (2015年度)	<p>バイオマスプラントを活用した公共施設建築設計 松くい虫被害木収集スキーム構築 塩害対策技術の開発(被災元地を活用した平地の林業実証実験)</p>		<p>・市内島嶼地域となっている宮戸地区において、復興再生多目的施設 宮戸市民センターとして設計着手。その際、地域コミュニティとの意見交換を重ね、エリア内の資源を燃料としたエネルギーの自立分散型の設計コンセプトを構築し、地域との合意形成を図ることができた。 ※取組個票01-08へ移行 ・塩害対策検討については、事業費の財源確保が来ず検討を中止。</p>	
5年目 (2016年度)	<p>民間事業可能性について関係者協議 ・松くい虫被害木の燃料利用スキーム構築 (取組個票01-08へ移行)</p>			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-05	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (5)風力発電事業			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2013年度より追加</div>			
2年目 (2013年度)	地域内における風力事業の可能性を検証するため、予備調査の一部となる風況条件調査を実施(2013.9～2015.1)	市有地に風況ポールを設置、TP30,40,50m地点の気温、風向、風速について現地計測を実施(2013.12.1～2014.12.31)。		
3年目 (2014年度)	地域内における風力事業の可能性を検証するため、予備調査の一部となる風況条件調査を実施(2013.9～2015.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地に風況ポールを設置、TP30,40,50m地点の気温、風向、風速について現地計測を実施(2013.12.1～2014.12.31)。 ・計測結果、TP50m:4.1m/s、40m:3.7m/s、30m:3.2m/sの平均風速が示された。そのデータを元に、1.5～2MWの風車を想定し試算した結果、設備利用率は最大でも12.2%に過ぎず、事業性について期待した成果は得られなかった。 ・計測地点の検討段階において、風速が期待される沿岸部も検討したものの、航空法による高さ制限、特別名勝松島による景観規制により断念した経緯がある。 		
4年目 (2015年度)	(以後、本取組みについては廃止とする。)	市単独での陸上での事業方式については、FS、関係法令等の制約等により断念した経緯があるが、それ以外の大型風力発電の事業方式(洋上)について、先進地事例との意見交換・情報収集並びに関係者への働きかけを行い、宮城県事業と連携し引き続き検討を継続。		
5年目 (2016年度)	宮城県沿岸部の市町及び各関係機関を参集し、「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」が設立された。今後、候補地を絞り、事業化に向けた検討を開始			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-07	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (7)バイオガス発電事業			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	構想策定		構想の策定が完了しており、具体的な計画を検討している	
2年目 (2013年度)	事業計画、適地選定、各種補助申請、基本設計		昨年度に策定されている構想に基づき、市は「バイオマス産業都市」に応募し、選定を受けた。これを受けて、「地域バイオマス産業化推進事業」の申請を行ったが、獲得はかなわなかった。事業計画を見直し、再度のチャレンジを企図する。適地選定に関しては、市の土地利用計画との調整中であり、未決定。	
3年目 (2014年度)	事業計画、適地選定、各種補助申請、基本設計、開発許可等手続き		「地域バイオマス産業化推進事業」の申請を行ったが、採択に至らなかった。不採択理由を分析し、事業計画の精度向上を図る。	
4年目 (2015年度)	事業計画、適地選定、各種補助申請、基本設計、開発許可等手続き		<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画していた事業内容について、資金調達について、事業化を断念。 ・新たな事業スキームについて、石巻地区森林組合等と木質系バイオガス発電事業について協議を開始。 	
5年目 (2016年度)	石巻地区森林組合等と引き続き、事業協議継続中			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-08	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (8)地域分散型電源整備事業			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	構想策定		構想の策定が完了しており、具体的な計画を検討している	
2年目 (2013年度)	土地利用状況の把握、基本スキーム検討、事業性評価		<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり計画において、被災元地を含めて、どのような土地利用を図っていくか、住民との合意形成を含めて動向把握に努めた。 ・H25分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業を活用し、市内の防災集団移転先である野蒜北部丘陵団地全体を対象に、熱電併給による分散型電源整備事業の基本スキーム検討、事業性について評価した。しかし、当該地区の造成計画にシンクロし進めるためには、事業者を擁立した上で、相当の手続きが必要となることから本来目的である一日も早い宅地引き渡しに支障がでる懸念を払しょくできないことから、実施を見送った。 	
3年目 (2014年度)	適地選定→事業性評価→関係者協議→個別プロジェクト化 地域新電力設立に向けた実現可能性調査		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討を踏まえ、積水ハウス㈱と協働で取り組む、市内赤井地区における「スマート防災エコタウン事業」が個別プロジェクト化 ※取組個票02-05参照 ・地域新電力設立に向けた導入可能性調査において、「東松島市における地域新電力設立検討協議会」(任意団体)を設置し、地域エネルギーの地産地消を目的とした地域新電力事業の実現可能性について検証した。電源の継続的な確保、供給先の確保、制度変化への対応、事業環境変化への対応など事業を進めていく上での課題を整理した。 ※地域新電力事業については、取組個票01-09へ移行 	
4年目 (2015年度)	適地選定→事業性評価→関係者協議→個別プロジェクト化 地域新電力設立に向けた事業採算性検討、運営体制検討等		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度まで、取組個票01-04バイオマスプラント整備事業により実現可能性調査を実施していたプロジェクトについて、本事業へ移行。 ・市内宮戸地区で定量的に発生する、松くい虫被害木を主燃料とするバイオマスプラントを主電源とする、「宮戸復興再生多目的施設」について、地域との合意形成が図られたことから、実施設計を行い、当該年度中に工事着手。H29.4供用開始予定 ・当該施設は、離島である宮戸地区の拠点となる施設であり、公民館、産直市場、遊覧船乗り場、新規就農者研修施設の機能を有す。 ・バイオマスボイラに加え、温度差発電機、PV、蓄電池、太陽熱温水器を備え、エネルギー需要のすべてをこれらの機器で調達する。 	
5年目 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮戸復興再生多目的施設」工事着工～完成 ・松くい虫被害木の燃料利用スキーム構築 			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01-09	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (9)東松島地域新電力事業			
指標01	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)				
2年目 (2013年度)				
3年目 (2014年度)				
4年目 (2015年度)	地域新電力事業実現可能性調査及びステークホルダーとの意見調整を実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2015年度より追加</div>		
5年目 (2016年度)	事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期は、事業実現性調査及びステークホルダーとの意見調査を実施。 ・下半期は、実施主体の選定、JPEx入会、JBU契約、託送供給契約、小売事業者の登録等を行った。 ・H28.3 には、市とHOPEとの間で協定を締結し、地域新電力の運営について連携体制を構築。 		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現			
指標02	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	c	20%
	3年目(2014年度)	事業の進展	b	40%
	4年目(2015年度)	事業の進展	b	60%
環境	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定 東松島市地域エネルギービジョンの策定	1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。 個別事業の計画は、一部に取り組みの進むものがあるものの、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。 エネルギービジョンの策定、LED照明実証実験開始等がある。 以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。		
2年目 (2013年度)	(1)完了済み (2)実証実験開始 (3)事業検討 (4)事業計画の検討、市民への普及活動	(2)は、個票02-02参照 (4)は、個票03を参照 (3)は、EV利用のスマートシティ構築事業として検討を開始したが、個別の検討が困難であったことから、地域分散型電源整備事業と統合し、総合的な枠組みの中で検討することとした。		
3年目 (2014年度)	(1)完了済み (2)実証実験の継続、他地域への展開検討 (3)事業実施と検討 (4)超高齢化社会対応スマートハウス仕様の検討、モデルハウス建設、市民への普及活動 (5)補助事業採択(H26~H28)、関係者協議、事業構想構築、設計・施工(H26対象分)	(2)検討の結果、当該年度で事業廃止 取組個票02-02参照 (3)は、取組個票01-08参照 (4)は、取組個票03参照 (5)は、取組個票02-05参照		
4年目 (2015年度)	(1)完了済み (3)事業実施と検討 (4)市民への普及活動 (5)設計・施工(H27対象分)、エリアマネジメント法人体制構築、災害公営住宅への電力供給開始、特定規模電気事業者届出	(1)継続した普及・啓発活動と進捗管理 (3)イオンプラントを活用した公共施設に着手、事業スキームについて地域合意 (4)モデルハウスを活用した普及啓発を実施。地元工務店を中心とした地域型住宅の商品開発、地域振興、人材育成を目的に新たな組織を設立。H28.2「これからのイエ・プロジェクト」設立 (5)災害公営住宅に電飾供給開始 (6)補助事業採択。年度内に工事完了。 CMSによる運用開始		
5年目 (2016年度)	(3)事業実施と検討 (4)市民への普及活動の継続。地元工務店を中心とした地域型住宅の商品開発、地域振興、人材育成を目的に新たな組織を設立 (5)設計・施工(H27対象分)、エリアマネジメント法人体制構築、災害公営住宅への電力供給開始、特定規模電気事業者届出 (6)CMSによる運用開始			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02-02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (2)LED街路灯実証実験事業			
指標02	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	事業の検討開始	鷹来の森運動公園の屋外照明(公園街路灯36基)を対象とし、実証実験としてエネルギーマネジメントを実行することが決定された。年度内に、着工済み		
2年目 (2013年度)	実証実験の開始	4月に運用開始。日の出・日の入りに合わせたスケジュールの運用や照度のコントロール等による削減効果の実証実験をおこなった。 年間を通して約65%の削減効果が確認された。		
3年目 (2014年度)	実証実験の継続(季節性・利用状況を見ながらの運用・分析) 他地域への展開検討	本事業において、着実な電気代削減効果が得られたものの、LED遠隔制御機能はESCO事業としての市場拡大が見込まれないことから、当該年度をもって事業廃止とする。		
4年目 (2015年度)				
5年目 (2016年度)				

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02-05	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (5)スマート防災エコタウン電カマネジメントシステム構築事業			
指標02	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	2014年度より追加			
2年目 (2013年度)				
3年目 (2014年度)	補助事業採択(H26~H28) 関係者協議、事業構想構築 設計・施工(H26対象分)		<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に公募し、積水ハウス㈱との共同提案が採択。 ・電気事業法における特定供給事業者を想定していたが、予想外の課題があり、事業形態を特定規模電気事業者(自営線PPS)に変更。 ・その後、様々な課題に対応しながら、事業構想を構築。 ・H27.8に供用開始となる災害公営住宅に電力供給するための電柱、電線を整備。 	
4年目 (2015年度)	設計・施工(H27対象分) エリアマネジメント法人体制構築 災害公営住宅への電力供給開始 特定規模電気事業者届出		<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法等の様々な課題に対応しながら事業を継続。 ・特定規模電気事業者の認可を受け、HOPEによるマネジメント体制を構築。 ・エリア内災害公営住宅(85戸)への電力供給を開始。 ・4箇所の医療機関及び宮城県運転免許センターに対し、自営線により構外配電網を構築し、太陽光電池と蓄電池、不足分は地域新電力より調達し給電を予定していたが、系統連系協議に想定外の期間を要したため、工事完了は次年度へ繰越。 	
5年目 (2016年度)	病院群への電力供給開始 効果データ計測 普及展開		<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた工事はH28.6にすべて完了。 ・CEMSIによる蓄電池制御を実施するため、季節毎の電気使用量、発電量のデータを収集。 ・国内外への構想普及のため、取組内容の課題を整理し、資料を作成。 	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02-06	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (6)スマートグリッド通信インターフェイス導入事業			
指標02	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
環境	5年目(2016年度)			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)				
2年目 (2013年度)				
3年目 (2014年度)				
4年目 (2015年度)	補助事業採択 関係部署との調整 高度EMS機器の設置		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2015年度より追加</div> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係者等と構想を作成し、総務省へ申請、採択に至る。 ・当該年度中に、プロポーザルによる事業者募集を行い、受託者を選定、年度内に工事が完了。 	
5年目 (2016年度)	運用開始			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組03	安全で健康的な住宅の整備			
指標03	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画の検討、市民への普及活動	c	20%
	3年目(2014年度)	東松島版スマートハウス仕様の検討、モデルハウス建設、普及活動	b	40%
	4年目(2015年度)	東松島版スマートハウス仕様の普及、展開	b	60%
社会	5年目(2016年度)	東松島版スマートハウス仕様の普及、展開、成果と次年度計画の検証		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	<p>1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。</p> <p>個別事業の計画は、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。</p> <p>以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。</p>		
2年目 (2013年度)	事業計画の検討、市民への普及活動	<p>市内で開催された子ども夏祭りや東松島市民フォーラムにおいて、HEMSや省エネ、健康住宅等の普及活動を実施。</p> <p>東松島版スマートハウス仕様の検討を、取組5の中に位置づけされている「コレクティブハウス整備事業」と連動し、「少子高齢化・環境対応等復興モデル事業補助金」の事業採択を受けて開始。</p>		
3年目 (2014年度)	超高齢化社会対応スマートハウス仕様の検討、モデルハウス建設、市民への普及活動	<p>市内工務店関係者と協働し、住まいに関する最新事例を学びながら、東松島市の気候風土に対応し、かつ、地域内の技術で施工可能な健康住宅の仕様について協議を重ねた。活動の拠点となるモデルハウスが竣工。</p> <p>また、北海道下川町「森とイエ」プロジェクト関係者と連携し、地域型住宅を普及させていく手法、実際の取組みについて意見交換開始。</p>		
4年目 (2015年度)	市民への普及活動、(仮称)東松島市地域型住宅普及推進協議会設立	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルハウスを活用し、「家”健康”」に関連する各種WSを開催し、地域型住宅の普及啓発を実施。また、アンケート分析により、市民意識の実情について把握する。 ・地域型住宅に取り組む環境未来都市(北海道下川町)と連携。同町が採択されている「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策F/S調査事業(環境省)」を活用し、地域型住宅の取り組みについて、情報交換を実施 ・地域工務店が中心となり地域型住宅に取り組む推進母体を設立 ・H28.2「これからのイエ プロジェクト」設立。地域工務店が中心となり、地域型住宅の普及、空家利用、省エネリフォームについて取組みを開始。 ・省エネ住宅について、冷暖房費削減の経済性だけでは、オーナーの動機として弱いという現状がある。省エネ住宅の普及について、更なる工夫が必要である。 		
5年目 (2016年度)	モデルハウスを活用した市民への普及活動 「これからのイエ プロジェクト」を中心とした地域型住宅の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルハウスを活用し、「家”健康”」に関連する各種WSを開催し、地域型住宅の普及啓発を実施。また、アンケート分析により、市民意識の実情について把握する。 ・「地域型住宅グリーン化事業(国交省)」の採択を契機に、地域型住宅購入のインセンティブを用意し、販売拡大に取り組む。 		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組04	安全で健康的な住環境の整備			
指標04	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	b	30%
	3年目(2014年度)	事業の進展	b	50%
	4年目(2015年度)	事業の進展	b	70%
社会	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	<p>一般社団法人東松島みらいとし機構の設立</p> <p>(1)コンセプト共有化</p> <p>(2)事業イメージの共有</p> <p>(3)コンセプト共有化、森の整備および道づくりのためのアクションプラン策定</p> <p>(4)事業会体制の整備</p>	<p>1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。</p> <p>個別事業の計画は、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。</p> <p>住友林業㈱と「復興まちづくりに関する連携および協力に関する協定」締結(2012.7)</p> <p>以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。</p>		
2年目 (2013年度)	<p>(1)ヘルスケアプログラムとサービス提供スキームの検討、ストレスケアツーリズムの可能性検証</p> <p>(2)基本設計等、学習効果の高いプログラム検討等</p> <p>(3)森づくり拠点整備、アクティビティ・ワークショップ等の実験開始</p> <p>(4)全体像の整備、共有化、スケジュール策定</p>	<p>4事業とも、予定通りに実施しており、各事業に着手している。</p> <p>(1)は、「新しい東北」先導モデル事業の採択を受けての実施である。</p>		
3年目 (2014年度)	<p>(1)地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開</p> <p>(2)実施設計・用地取得</p> <p>(3)市民への浸透とコミュニケーション強化、他事業との連携によりシナジー創出</p> <p>(4)具体的事業の具現化、市民への普及活動</p>	<p>(1)取組個票04-03と連携し、のびる多面的機能自治会に参画し、当該地区を中心としたプログラムを実施。</p> <p>(2)実施設計、用地取得が完了し、新校名を「宮野森小」に決定。復興の森をフィールドに統合に向けた授業を展開するとともに、特色ある学習プログラム策定について検討を開始。</p> <p>(4)協定に基づき事業構想を検討してきた。今後の具体的なアクションに向けて、①被災元地における緑化推進としての塩害対策実証、希望の芝栽培事業②今後整備予定の公共施設における木質化提案、③自生地の北限であることが確認されたマルバシャリンバイ、ハマサジ集団移植の取組みに着手</p>		
4年目 (2015年度)	<p>(1)地域資源を活用したヘルスケアプログラムの実施、地域独自の仕組み作り展開</p> <p>(2)建築工事</p> <p>(3)事業継続に向けた事業主体のあり方について検討。</p> <p>(4)具体的事業の具現化、市民への普及活動</p>	<p>(1)健康観光マネジメントクラスターの組成に向けた検討開始。ヘルスツーリズムの試験試行。</p> <p>(2)集成材を使用しない低炭素に配慮。ソフト面について、地域、PTA、教職員と合意形成と連携</p> <p>(3)森林整備を軸とするWS。地域が美馬森JAPANなど様々な団体と連携する協働のまちづくりを推進。</p> <p>(4)①被災元地を活用したオリジナル品種「希望の芝」試験栽培開始。各種の土壌改良を実施、栽培データを収集。②公共施設の木質化提案の継続。③移転団地におけるマルバシャリンバイの定植を実施。</p>		
5年目 (2016年度)	<p>(1)(仮称)健康観光マネジメントクラスターを基軸とした、市民参加型のヘルスツーリズムの展開。</p> <p>(2)コミュニティスクール手法による、森の学校運営。視察受入と教育効果の測定。</p> <p>(3)独自事業として自立すべく、事業手法について検討</p> <p>(4)希望の芝プロジェクトの本格展開による自主事業性の確保</p>			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組04-02	安全で健康的な住環境の整備 (2)森の学校推進事業			
指標04	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
社会	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	事業計画の素案作成、用地交渉、環境調査	東松島市教育委員会を中心に、学校建設検討委員会などにより、「森の学校」としての新しい小学校の建設計画の検討を行った。		
2年目 (2013年度)	環境調査、現地測量、基本設計、土砂運搬、カリキュラム作成	東松島市教育委員会を中心に、基本設計が完了。津波によって被害を受けた旧野蒜小の災害復旧と復興交付金による建設になるため、事業調整・交付金申請を行った。		
3年目 (2014年度)	実施設計	実施設計業務完了(2015年5月) 学校用地(16,250㎡)を取得		
4年目 (2015年度)	建築工事 森の学校運営に向けたコミュニティスクール手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館について、集成材を使用せずに建設する設計を固め、低炭素なまちづくりに配慮することとした。 ・ソフト面においては、地域、PTAとの意見交換、合意形成開始 ・教職員の研修や学習プログラム開発について着手 		
5年目 (2016年度)	工事完了(2017年1月供用開始)			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組04-03	安全で健康的な住環境の整備 (3)復興の森・癒しの森創生事業			
指標04	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
社会	5年目(2016年度)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	コンセプト共有、CWニコルアファンの森財団と市による「震災復興に向けた連携及び協力に関する協定」締結(2012.7)、復興の森WS	<ul style="list-style-type: none"> ・復興の森コンセプトを共有。コンセプトは「心に希望の木を植える」、「命の森を育てる」、「今から希望をつなぐ」、「森の学校をつくる」。 ・コンセプトに基づき、「震災復興に向けた連携及び協力に関する協定」を締結。同時に、市有林約8haの管理及びプロデュースに関する覚書を締結。以後、本格的に、対象エリアの森林整備、生態系調査、地域住民を対象としたWSを開催。生態系調査において、市内で初めて発見される希少性植物が数種類確認されており、その保全に努めている。 		
2年目 (2013年度)	復興の森第1期整備(ツリーハウス、森林整備)、復興の森WS、美馬森キッズクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期整備開始。アファン震災復興プロジェクトが発足され、イオン1%クラブ、アサヒビールホールディングス、(株)岡村製作所、サンデン(株)、日本ハム(株)、(株)トンボが新たに加。復興の森のシンボルとしてツリーハウスを建設するとともに、地域住民とともに同プロジェクト参加企業がボランティアとして森林整備を開始。 ・(一社)美馬森JAPANが、市内の児童・生徒を対象とした美馬森キッズクラブを開始。月1回ペースで開催。毎回定員を上回る応募となる。 		
3年目 (2014年度)	復興の森第2期整備(馬の蹄展望デッキ、森林整備)、復興の森WS、美馬森キッズクラブ、のびる多面的機能自治会設立、	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き森林整備を軸とするWS。復興の森頂上付近に馬の蹄展望デッキを整備。アファン震災復興プロジェクトに早稲田大学古谷研究室が加入。 ・本事業を推進する母体として、地元行政区を中心とした自治組織「のびる多面的機能自治会」が設立される。地元行政区に加え、地元農業生産法人、地元NPO、アファンの森財団、美馬森JAPAN、医療社団KNIが加入。地域づくりにおいて必要不可欠な条件、地元が当事者として先頭に立ち、様々な団体と協働する取組みは、協働のまちづくりを推進する市内においても先進的な取組みとして期待される。 		
4年目 (2015年度)	復興の森第3期整備(サウンドシェルター、森林整備)、復興の森WS、美馬森キッズクラブ運営	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き森林整備を軸とするWS。復興の森頂上付近に馬の蹄展望デッキを整備。アファン震災復興プロジェクトに早稲田大学古谷研究室が加入。 ・地元行政区に加え、地元農業生産法人、地元NPO、アファンの森財団、美馬森JAPAN、医療社団KNIが加入。地域づくりにおいて必要不可欠な条件、地元が当事者として先頭に立ち、様々な団体と協働する取組みは、協働のまちづくりを推進する市内においても先進的な取組みとして期待される。 ・美馬森キッズは、毎月開催されており、馬との触れ合いや、森の遊び、間伐作業を実施しており、定着しつつある。 		
5年目 (2016年度)	復興の森第4期整備(森の劇場、森林整備)、復興の森WS 美馬森キッズクラブ運営			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組05	地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による地域コミュニティの再生、活性化			
指標05	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	b	30%
	3年目(2014年度)	事業の進展	b	50%
	4年目(2015年度)	事業の進展	b	70%
社会	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	<p>1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。</p> <p>個別事業の計画は、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。</p> <p>以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。</p>		
2年目 (2013年度)	事業計画の策定、実現可能性の検討 (1)意識共有創成事業 (2)地域コミュニケーション適正化(マルチメディア等)検討事業 (3)高齢者見守り事業 (4)コレクティブハウス整備事業 (5)各種市内情報発信・連携事業	<p>今年度は、左記の5つの事業として検討を行った。</p> <p>検討の結果として、次年度は取組個票①のように3事業に絞り込んだ検討を行う。</p> <p>地域コミュニケーション・高齢者サポートに関して、総務省「被災地域情報化推進事業」等を活用するために、ICTまちづくりを進めるための事業検討を行い、計画を作成した。ただし、維持管理面での問題があるため、次年度更に事業化に向けたブラッシュアップを図る。</p> <p>コレクティブハウス整備に関しては、取組3の「健康住宅推進事業」と連動し、「少子高齢化・環境対応等復興モデル事業補助金」の事業採択を受けて、コレクティブハウスの基本計画の策定を開始。</p>		
3年目 (2014年度)	(1)ICTまちづくりの事業検討、実施準備 (2)地域包括ケアシステムの検討 (3)整備計画策定・モデルハウス建築	<p>(1)地域包括ケアシステム構想の検討において、検討を継続する。</p> <p>(2)取組3の基本コンセプトを参照し、宮戸地区においてコレクティブハウス型の定住化促進施設「宮戸地区復興再生多目的施設」建設を計画。地元との合意形成及び財源確保について検討。※取組個票01-08参照</p>		
4年目 (2015年度)	(1)公共施設スマートグリッド通信インターフェースシステム等構築検討 (2)有識者委員会立ち上げによる調査・検討 (3)実現に向けた具体的検討・普及啓発活動	<p>(1)(2)については、親和性が高いことから、地域包括ケアシステム構築検討に向けて協議会を設立。地域内の関係者が参集し、超高齢化社会、子育て支援に対応できる新たなサービス内容を検討を開始。</p> <p>(3)地方創生戦略において、移住定住化促進に向けた取組として改めて位置づけ。コレクティブハウス基本構想の策定に向けた準備段階として、情報収集を行った。</p>		
5年目 (2016年度)	(1)(2)について、引き続き検討を継続 (3)候補地を特定し、民間投資による事業着手に向けた各種協議を実施。税制優遇措置についても検討し、民間投資を誘発する。			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組06	高齢者雇用を支える地域雇用の拡充			
指標06	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	c	20%
	3年目(2014年度)	事業の進展	c	30%
	4年目(2015年度)	事業の進展	b	50%
社会	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
指標10	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	実現可能性調査	c	20%
	3年目(2014年度)	実証実験	c	30%
	4年目(2015年度)	加工・販売施設の建設	b	50%
経済	5年目(2016年度)	加工・販売施設の開業・事業展開		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	<p>1年目として、体制の整備と個別事業の設定(東松島みらいとし機構の設立と部会・WGの組成)をおこなった。</p> <p>個別事業の計画は、全体としては構想段階にとどまった。次年度における計画の深化を企図する。</p> <p>高齢者雇用に関しては、H23年度から引き続き、震災ガレキ処理現場における雇用を実現した。</p> <p>以上の状況を勘案して、H24年度の目標に対する達成度を60%と評価する。</p>		
2年目 (2013年度)	<p>(1)最先端農業の用地検討、施設建設。市内農家・JA石巻等とのマッチングにより、直売所や農家レストランの設置についての実現可能性を調査。</p> <p>(2)市内の各種事業の把握、事業検討</p> <p>(3)太陽電池施工技術者養成講座を継続しつつ、市内の人材を含む、地域資源の棚卸。具体的な方法を市民向けに発信。</p> <p>(4)市内商工業者の商品特性等について取りまとめ、宣伝活動を実施。</p> <p>(5)地元農業生産者、JA石巻や市内・近郊の農業資源生産者等と連携し、園芸設備や植物工場誘致の可能性について、実現可能性調査を実施。</p>	<p>(1)ビジネスモデル、事業化の検討を進めた。特にフルーツライン構築についての検討し、FSの準備を進めた。</p> <p>(2)地域資源の掘り起こしとその運動によるツアーを検討。12月には、奥松島嵯峨渓遊覧船が再スタートした。</p> <p>(3)太陽光電池技術者養成の市民講座を実施。エコリーダー育成の検討。</p> <p>(4)市内商工業者の現状把握、ヒアリングの実施</p> <p>(5)取組1のバイオガス事業との運動による事業計画</p> <p>5つの事業は、事業検討の段階にあるが、現状において可能な取り組みを実施している。ただし、それぞれ直面している課題もあり、解決に向けた調整を進める必要がある。</p>		
3年目 (2014年度)	<p>(1)実証実験</p> <p>(2)パッケージツアーの企画・開発・展開</p> <p>(3)講座の継続、エコリーダー企画の実施</p> <p>(4)事業原資の獲得、事業実施</p> <p>(5)用地選定、規模や資金等の事業計画</p>	<p>(1)と(4)を事業統合し、6次産業化や販路拡大について事業内容を再検討した。その結果、6次産業化の拠点となり、市内特産品の直売所となる加工・販売施設を、HOPE会員企業により立ち上げることとなった。</p> <p>(2)首都圏等からボランティアツアーを企画、取組4の癒しの森での整備活動などを定期的に行うツアーを継続的に実施した。</p> <p>(3)応募者の減少等により、事業縮小</p> <p>(5)進捗なし</p>		
4年目 (2015年度)	<p>(1)加工・販売施設の建設、年度内の開業</p> <p>(2)既存ツアー時の継続、新規ツアーの企画・開発・展開</p> <p>(3)事業再検討</p> <p>(5)事業再検討</p>	<p>(1)民間投資による直売施設「Harappa(はらっぱ)」の開業準備</p> <p>(2)震災語り部ボランティアと連携しながら、復興まちづくり・防災学習をテーマとした視察受け入れを実施</p> <p>(3)地域にしごとをつくるをテーマのひとつとした「東松島版総合戦略」を策定</p> <p>(5)被災により廃校となった旧浜市小学校の利用者を公募により募集。植物工場を提案した事業者が選定された</p> <p>(6)被災元地の畑地化により農業生産を行う事業者を公募。農業生産法人等7団体への貸付を決定し、約28haを畑地化</p>		
5年目 (2016年度)	<p>(1)加工・販売施設の建設、年度内の開業。地元事業者間でのマッチングイベントの実施</p> <p>(2)既存ツアー時の継続、新規ツアーの企画・開発・展開</p> <p>(3)地方創生人材育成プログラムの活用</p> <p>(5)廃校利用による植物工場の操業開始に向けた各種調整</p> <p>(6)被災元地における農業生産開始</p>	<p>(1)民間投資による直売施設「Harappa(はらっぱ)」がH28.4にオープン。</p> <p>(2)復興まちづくり・防災学習をテーマとした視察受け入れを実施。H28.10に震災伝承館が一部オープン。</p> <p>(5)植物工場の操業開始に向けて、各種法規制手続き、設計開始</p> <p>(6)被災元地を活用した農業生産において、いちご、大豆、キャベツ、じゃがいも、トマト、白菜等が作付開始</p>		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組07	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上								
指標07	中核避難所におけるエネルギー自給率	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		0.1	0.22	0.36	1		
		実績値	0	0.03	0.22	0.36	1		
		単年達成度		30%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		3%	22%	36%	100%		
	(達成度の計算方法) 市内19カ所の中核的避難所における自立発電設備の設置完了をもって1とする。								
社会	(備考: 指標の説明、考え方等) 被災施設の復旧整備状況並びに施設の移転整備計画等に鑑み、計画施設数の見直しを行っている。								
指標08	飲料、食料備蓄量	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		2.8	0.9	1.29	1.57	3	
		実績値	0	0.45	0.9	1.29	1.57		
		単年達成度		16%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		15%	30%	43%	52%		
	(達成度の計算方法) 2/3の市民の一日分の食糧の備蓄量を1として算定する。								
(備考: 指標の説明、考え方等)									
	単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定 (1)スマートポールの10基設置 (2)実施設計 (3)非常用食料・保存水の購入、備蓄 (4)事業検討				指標03: 今年度は先導的モデル事業によるスマートポールの整備を行った。次年度より、環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による整備が開始する予定である。 指標08: 復興交付金計画に基づいた食料・飲料水の備蓄が進んでいるが、設定した目標値に対しては上記の通りの達成度となった。				
2年目 (2013年度)	(1)完了済み (2)実施設計、工事施工 (3)非常用食料・保存水の購入、備蓄 (4)事業計画・活動スケジュールの策定				指標03: 環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、計画通りの整備状況。 指標08: 復興交付金計画に基づいた食料・飲料水の備蓄が計画通りに進んでいる。ただし、同事業において設定している目標は3日分である。				
3年目 (2014年度)	(1)完了済み (2)実施設計、工事施工 (3)非常用食料・保存水の購入、備蓄 (4)事業検証、内容の検討				指標03: 環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、計画通りの整備状況。 指標08: 東松島市防災備蓄計画に基づいた非常用食糧・保存水の備蓄は計画通りに進んでいる。				
4年目 (2015年度)	(2)実施設計、工事施工(事業完了) (3)非常用食糧・保存水の購入、備蓄				(2)環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、計画通りの整備状況。次年度以降に完成する地域避難所施設を新たに追加。 (3)非常用食糧・保存水の購入、備蓄				
5年目 (2016年度)	(2)事業継続検討 (3)非常用食糧・保存水の購入、備蓄(事業完了)								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組07-02	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 (2)避難所における再生可能エネルギー等導入事業								
指標03	中核避難所におけるエネルギー自給率	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値							
		実績値	0						
		単年達成度							
		5年間達成度							
	(達成度の計算方法)								
社会	(備考:指標の説明、考え方等)								
指標06	飲料、食料備蓄量	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値							
		実績値	0						
		単年達成度							
		5年間達成度							
	(達成度の計算方法)								
(備考:指標の説明、考え方等)									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	(多機能可搬型スマートデバイス設置事業により市内10カ所へのスマートポールの設置)				今年度は先導的モデル事業によるスマートポールの整備を行った。次年度より、環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による整備が開始する予定である。				
2年目 (2013年度)	市内中核避難所への整備(実施設計、工事施工)				太陽光発電設備およびスマートポール型の設備を4カ所に設置。また、マンホールトイレ照明灯を8施設に3機ずつ設置。予定通りの完了状況				
3年目 (2014年度)	市内中核避難所への整備(実施設計、工事施工)				太陽光発電設備および太陽光・風力併用発電設備を3カ所に設置。計画通りの進捗。				
4年目 (2015年度)	市内中核避難所への整備(工事施工) 太陽光発電設備およびスマートポール型の設備を12カ所に設置				当初計画分については、全て完了。				
5年目 (2016年度)	追加承認分の市内中核避難所への整備(実施設計)								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組08	災害に強く安全なまちづくり			
指標09	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	東松島みらいとし機構の設立と事業計画の策定	c	10%
	2年目(2013年度)	事業計画策定と事業着手	b	30%
	3年目(2014年度)	事業の進展	b	50%
	4年目(2015年度)	事業の進展	b	70%
社会	5年目(2016年度)	事業の進展と成果の検証、次年度以降の計画の検証		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	(1)事業計画 (2)東松島市総合防災訓練 (3)各団地ごとの移転先まちづくり整備協議会の設立 (4)復興まちづくり市計画市民委員会の立ち上げ、第1回開催 (5)基本構想・利用計画の策定		5つの取組は、ほぼ予定通りに行われた。 成果指標として、年一回の市総合防災訓練の参加率を設定しているが、市総合防災訓練においては、目標を上回る市民の参加があった。	
2年目 (2013年度)	(1)公募による業務委託にて整備・動作検証 (2)東松島市総合防災訓練(6月)、防災研修会(5月、9月、3月) (3)各団地ごとに移転先まちづくり整備協議会開催 (4)年4回の復興まちづくり計画市民委員会の開催 (5)基本構想・利用計画の策定		昨年同様に、5つの取組はほぼ予定通りに行われている。 (3)移転先まちづくり協議会は、全7地区において、移転者の移転先画地の決定を行った。先行して次年度に達成が完成する5地区においては、まちなみルール等の策定も完了している。これらの地区では、今後、既存の地域自治組織へ収斂し、地域コミュニティ活動を展開する。 (4)では、市民の各分野の代表者22名からなる市民委員会により、復興計画の評価が行われている。 (5)復興まちづくり土地利用計画が固まり、それに基づいて次年度より、移転跡地を中心とした土地の利用が開始される。	
3年目 (2014年度)	(1)運用開始、効果の検証と増設の検討 (2)東松島市総合防災訓練(6月)、防災研修会(5月、9月、3月) (3)進展状況に応じ2か所で継続、5カ所で終息 (4)年4回の復興まちづくり計画市民委員会の開催		(2)防災訓練、防災研修会を予定通りに実施、震災遺構保存活用可能性調査を実施 (3)2ヶ所の移転先まちづくり協議会で継続中。H26整備済災害公営住宅321戸に対し、320戸の同居世帯が決定しており、高い同居率となっている。	
4年目 (2015年度)	(1)沿岸津波監視カメラの増設に向けた財源獲得及び調整 (2)東松島市総合防災訓練(6月)、防災研修会(9月、2月)。震災遺構保存整備事業(実施設計・整備工事) (3)2ヶ所の移転先まちづくり協議会で継続、進展状況に応じ終息→各自治協議会への収斂 (4)年4回の復興まちづくり計画市民委員会及び市民フォーラム開催		(1)先行整備分の活用実績より、市内沿岸部の死角をなくすべく、増設する方針を決定した。 (2)防災訓練、防災研修会を予定通り開催。震災遺構保存について、被災地唯一となる民間被災施設「旧野蒜駅プラットホーム」の保存を決定。段階的に整備を実施。 (3)道地地区自治会(矢本西)設立。災害公営住宅648戸中642戸同居(同居率99.1%) (4)復興まちづくり計画市民委員会(5回)、市民フォーラムを通じ、「第2次総合計画」「東松島版総合戦略」策定した。	
5年目 (2016年度)	(1)沿岸津波監視カメラ増設工事 (2)東松島市総合防災訓練、防災研修会の開催。震災復興伝承館(H28.10供用開始)。震災遺構及び周辺環境整備。 (3)1ヶ所の移転先まちづくり協議会で継続、進展状況に応じ終息→各自治協議会への収斂 (4)年4回の復興まちづくり計画市民委員会及び市民フォーラム開催			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組08-01	災害に強く安全なまちづくり (1)沿岸津波監視システム先行モデル導入事業			
指標09	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)			
	2年目(2013年度)			
	3年目(2014年度)			
	4年目(2015年度)			
社会	5年目(2016年度)			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	事業検討		先行モデルとして津波監視カメラの設置計画をまとめ、復興交付金(市街地効果促進事業)を活用して、事業を開始することを決定。	
2年目 (2013年度)	事業者選定、津波監視システム先行モデルの整備		市内沿岸部3か所、および市役所に津波監視カメラを設置完了。市役所の防災課及び災害対策本部となる会議室にてそれらカメラ映像の確認、およびカメラのコントロールが可能となる。運用試験を経て、次年度4月から運用開始。	
3年目 (2014年度)	運用状況の検討、増設計画の検討		運用状況の検討、増設計画の検討	
4年目 (2015年度)	沿岸津波監視カメラの増設に向けた財源獲得及び調整		先行整備分の活用実績より、市内沿岸部の死角をなくすべく、増設する方針を決定している。	
5年目 (2016年度)	沿岸津波監視カメラ増設工事			

取組番号	取組名
取組01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施
取組01-01	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (1)東松島市地域エネルギービジョン策定
取組01-02	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (2)奥松島「絆」ソーラーパークおよび東松島「絆」カーポートソーラー
取組01-03	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (3)多機能可搬型スマートデバイス(スマートボール)設置事業
取組01-04	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (4)バイオマスプラント整備事業
取組01-05	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (5)風力発電事業
取組01-07	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (7)バイオガス発電事業
取組01-08	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (8)地域分散型電源整備事業
取組01-09	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施 (9)東松島地域新電力事業
取組02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現
取組02-02	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (2)LED街路灯実証実験事業
取組02-05	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (5)スマート防災エコタウン電カマネジメントシステム構築事業
取組02-06	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現 (6)スマートグリッド通信インターフェイス導入事業
取組03	安全で健康的な住宅の整備
取組04	安全で健康的な住環境の整備
取組04-02	安全で健康的な住環境の整備 (2)森の学校推進事業
取組04-03	安全で健康的な住環境の整備 (3)復興の森・癒しの森創生事業
取組05	地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による地域コミュニティの再生、活性化
取組06	高齢者雇用を支える地域雇用の拡充
取組07	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上
取組07-02	エネルギーおよび食糧に関する域内自給率向上 (2)避難所における再生可能エネルギー等導入事業
取組08	災害に強く安全なまちづくり
取組08-01	災害に強く安全なまちづくり (1)沿岸津波監視システム先行モデル導入事業

[東松島市]達成度集計表

指標 番号	価値 分類	評価 方法	評価指標名	達成度						指標を使用 している 取組
				3年目(平成26年度)			4年目(平成27年度)			
				フラグ	単年	5年間	フラグ	単年	5年間	
指標01	環境	定性	MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想の実施	c	50%	30%	a	150%	60%	取組01
指標02	環境	定性	ネット・ゼロ・エネルギーシティの実現	b	100%	40%	b	100%	60%	取組02
指標07	環境	定量	中核避難所におけるエネルギー自給率		100%	36%		100%	100%	取組07
指標03	社会	定性	安全で健康的な住宅の整備	b	100%	40%	b	100%	60%	取組03
指標04	社会	定性	安全で健康的な住環境の整備	b	100%	50%	b	100%	70%	取組04
指標05	社会	定性	地域住民相互の高齢者介護・見守り体制の構築等による地域コミュニティの再生、活性化	b	100%	50%	b	100%	70%	取組05
指標06	社会	定性	高齢者雇用を支える地域雇用の拡充	c	50%	30%	b	100%	50%	取組06
指標08	社会	定量	飲料、食料備蓄量		100%	43%		100%	52%	取組07
指標09	社会	定性	災害に強く安全なまちづくり	b	100%	50%	b	100%	70%	取組08
指標10	経済	定性	地場産品等の加工販売施設の整備	c	50%	30%	b	100%	50%	取組06